

平成 2 8 年度

あたちの介護保険

《平成 2 7 年度実績》



足立区

目 次

1 - 1	介護保険 主要項目の年度別推移	1
	第 1 号被保険者数と高齢化率の推移	
	要介護（要支援）認定者数、受給者数、受給率の推移	
	保険給付費と介護保険料基準月額推移	
	居宅サービス費と施設サービス費の推移	
	第 1 号被保険者の介護保険料の収納状況推移	
1 - 2	2 3 区の比較	4
	各区の第 1 号被保険者数および高齢化率	
	各区の要介護（要支援）認定者数、認定率の状況	
	各区の要介護（要支援）認定者数、受給者数、受給率の状況	
2	平成 2 7 年度介護保険特別会計決算状況	6
	(1)介護保険特別会計 (2)一般会計(介護保険課分)	
3	第 1 号被保険者および保険料賦課収納の状況	9
	(1)人口と第 1 号被保険者数 (2)第 1 号被保険者異動事由別増減者数内訳	
	(3)所得段階別第 1 号被保険者数 (4)所得段階別年間保険料額	
	(5)保険料減免 (6)軽減該当者	
	(7)徴収方法別保険料賦課収納状況 (8)介護保険料滞納による差押え件数および金額	
	(9)境界層該当による保険料段階変更者数 (10)保険料口座振替申込状況	
4	要介護・要支援認定の状況	13
	(1)要介護・要支援認定申請状況 (2)要介護・要支援認定者数	
	(3)特定疾病該当の第 2 号被保険者数 (4)要介護・要支援認定件数	

(5)一次判定と二次判定の相関表	(6)要介護・要支援認定者の資格喪失者数	
(7)認定審査会開催状況・訪問調査件数		
5 保険給付の状況		17
(1)介護サービス受給者数の推移	(2)介護サービス別保険給付費	
(3)要介護度別居宅サービス利用状況	(4)要介護度別介護予防サービス利用状況	
(5)要介護度別地域密着型サービス利用状況	(6)要介護度別施設サービス利用状況	
(7)高額介護（介護予防）サービス費		
(8)高額医療合算介護（介護予防）サービス費		
(9)利用者負担額減額状況		
6 事業者・相談・指導・審査請求・給付適正化		23
(1)介護サービス事業所数	(2)老人福祉施設等新規一覧	
(3)足立区介護保険事業者連絡会	(4)審査請求	
(5)事業者への実地指導結果	(6)介護保険課事業者指導係・基幹地域包括 支援センターの相談状況	
(7)事故発生件数	(8)介護給付適正化実施状況	
7 地域支援事業		27
(1)介護予防事業	(2)包括的支援事業	
(3)包括的支援事業（社会保障充実分事業）		
(4)任意事業	(5)地域支援事業の事業規模と財源割合	
8 その他の事業		31
(1)足立区介護従事者永年勤続褒賞事業	(2)介護支援専門員研修	
(3)広報活動等		
(参考資料)		
資料1 平成27年度の組織および分掌事務		33

資料2 足立区地域保健福祉推進協議会および

介護保険・障がい福祉専門部会 34

(1)平成27年度開催状況

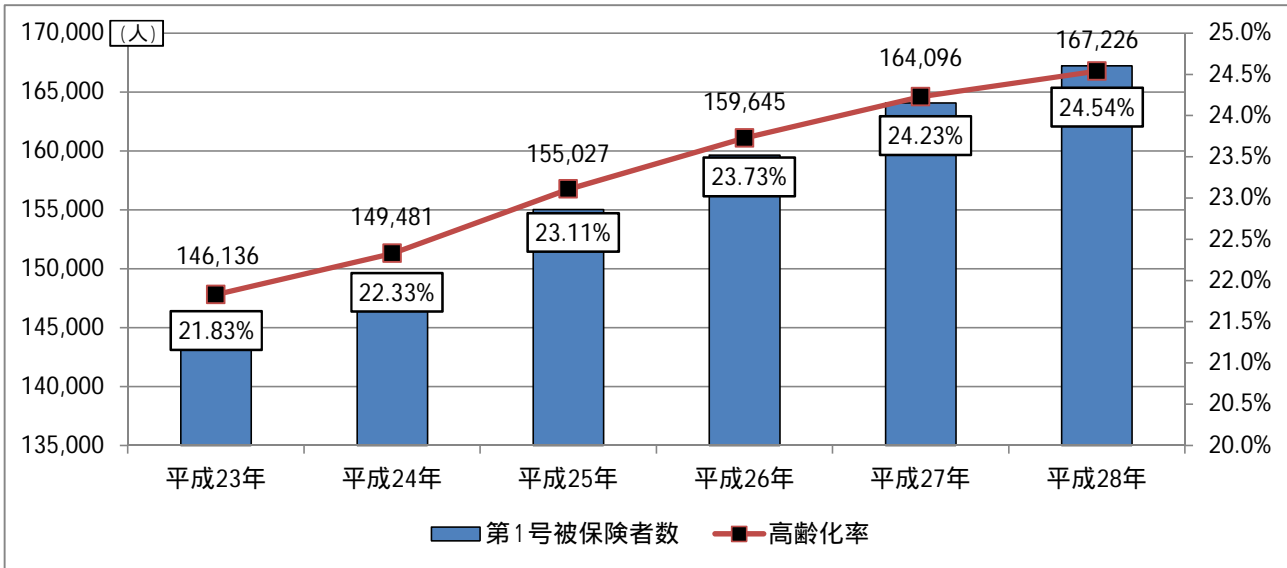
(2)委員名簿

資料3 足立区介護保険制度のあゆみ 42

1 - 1 介護保険 主要項目の年度別推移

第1号被保険者数と高齢化率の推移(各年4月1日現在)

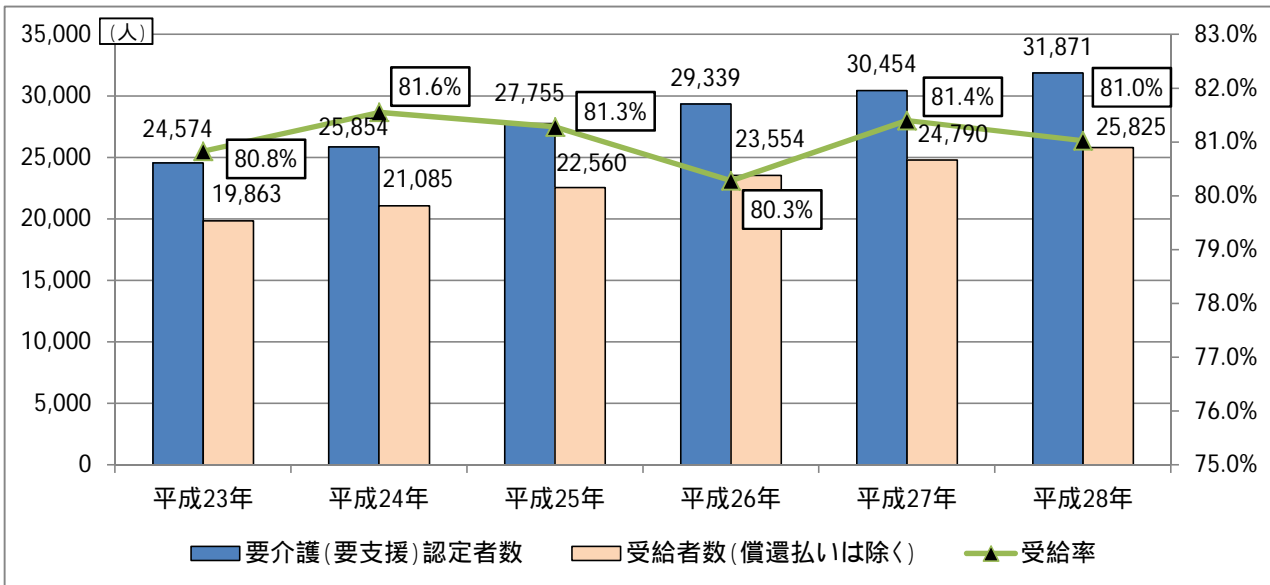
< 9ページ参照 >



平成28年の第1号被保険者数は167,226人で、高齢化率は24.54%となっている。平成23年以降毎年、第1号被保険者数、高齢化率ともに増加し続けている。
 高齢化率とは、足立区の総人口に占める65歳以上人口の割合。

要介護(要支援)認定者数、受給者数、受給率の推移(各年4月1日現在)

< 13ページ参照 >

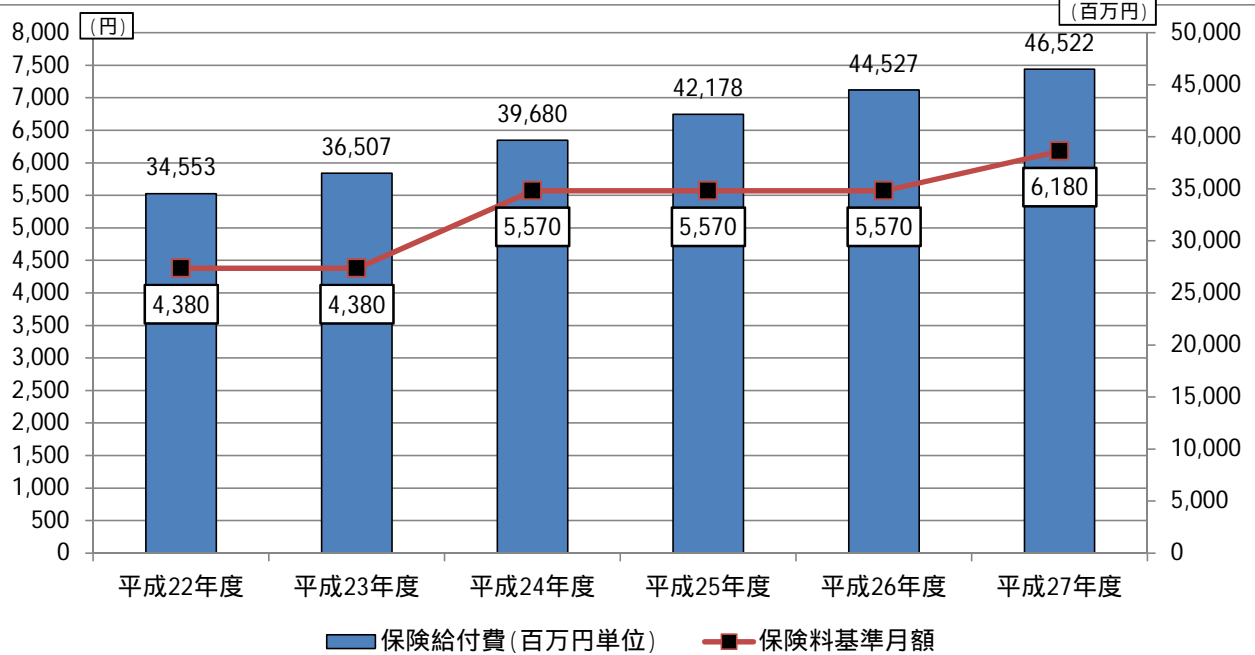


平成28年の要介護(要支援)認定者数は31,871人、そのうち介護サービス受給者数(平成28年5月報告:平成28年3月サービス分)は25,825人で、受給率81.0%となっている。平成23年以降、認定者数、受給者数ともに増加している。受給率については平成25年から減少し、平成27年は増加したものの、平成28年は減少に転じている。
 受給率とは、足立区の要介護(要支援)認定者数に占めるサービス受給者数の割合。

【 1 - 1 介護保険 主要項目の年度別推移】

保険給付費と介護保険料基準月額推移

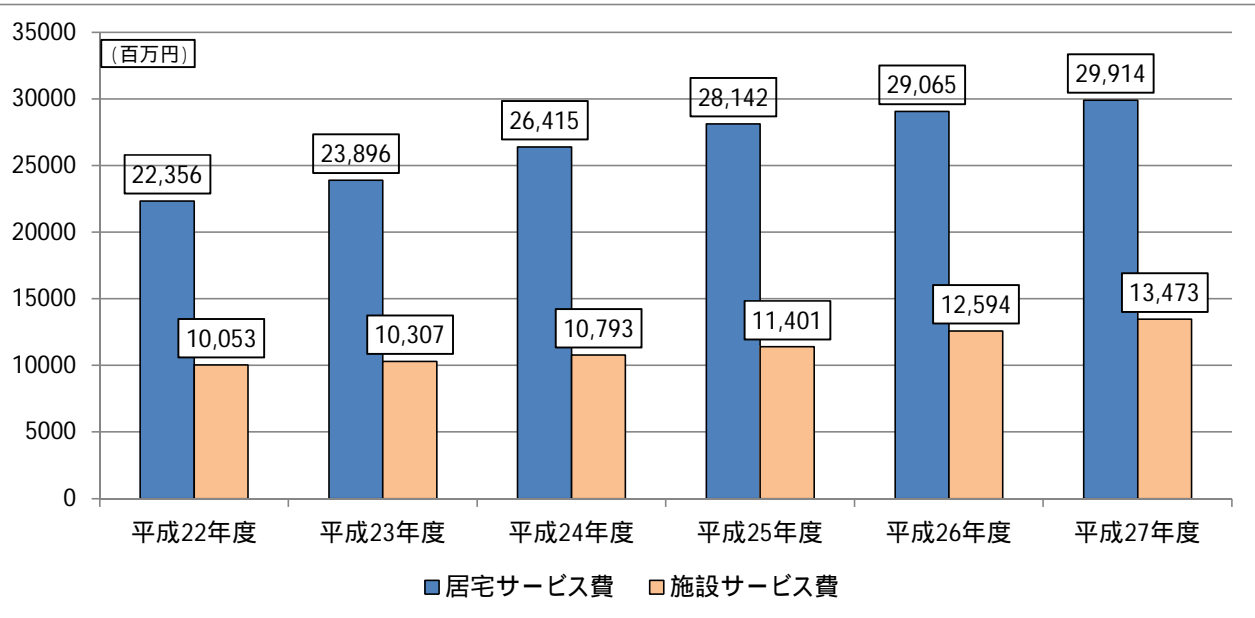
< 17ページ参照 >



平成27年度保険給付費は約465億円で、平成22年度の約1.3倍となっている。この間、介護保険料基準額(月額)は、平成24年度に4,380円から5,570円、平成27年度に6,180円と上がっている。

居宅サービス費と施設サービス費の推移

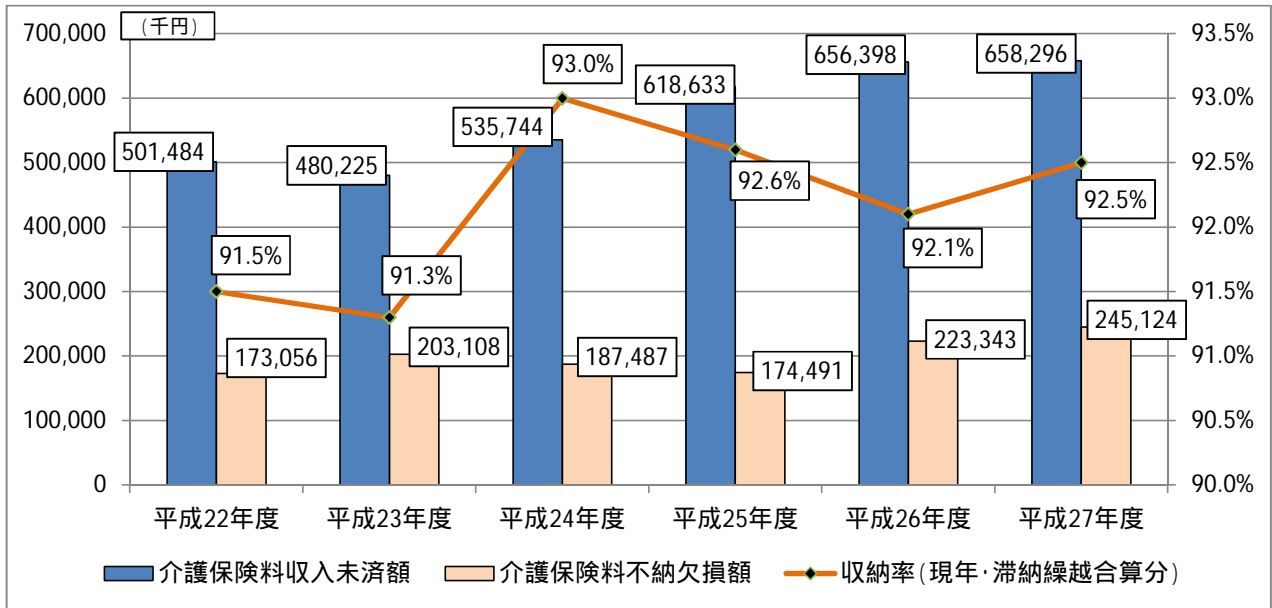
< 17ページ参照 >



平成27年度居宅サービス費は約299億円で、平成22年度の約1.3倍となっている。また、施設サービス費は約135億円で、同じく平成22年度の約1.3倍となっている。

第1号被保険者の介護保険料の収納状況推移

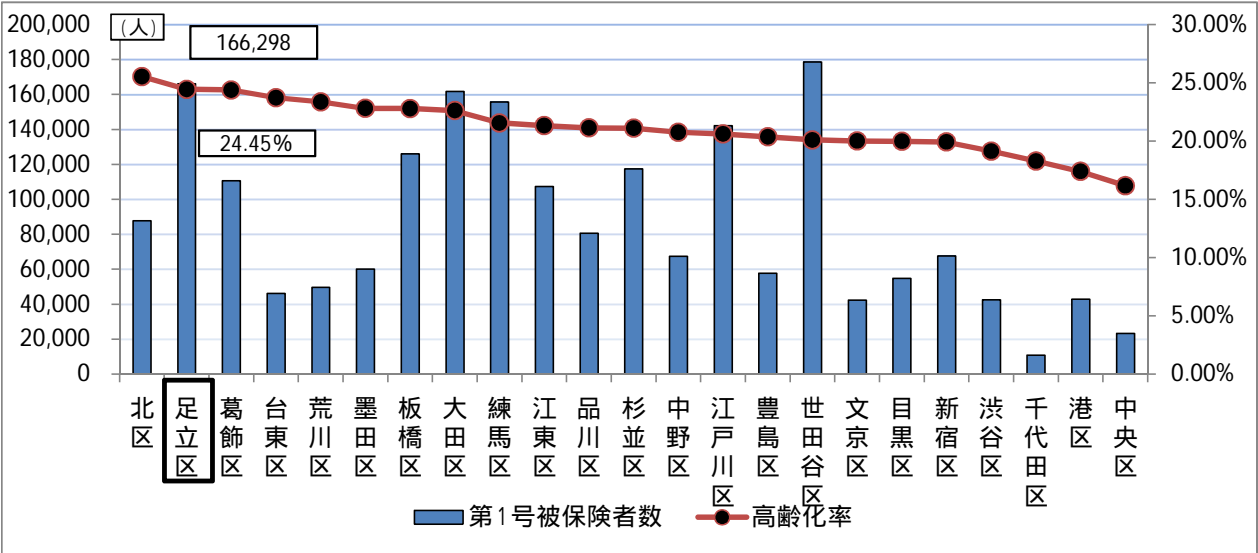
< 11ページ参照 >



平成27年度介護保険料収入未済額は約6億5千8百万円、介護保険料不納欠損額は2億4千5百万円、収納率は92.5%となっている。収納率は、平成24年度から平成26年度までは減少したが、平成27年度は増加している。

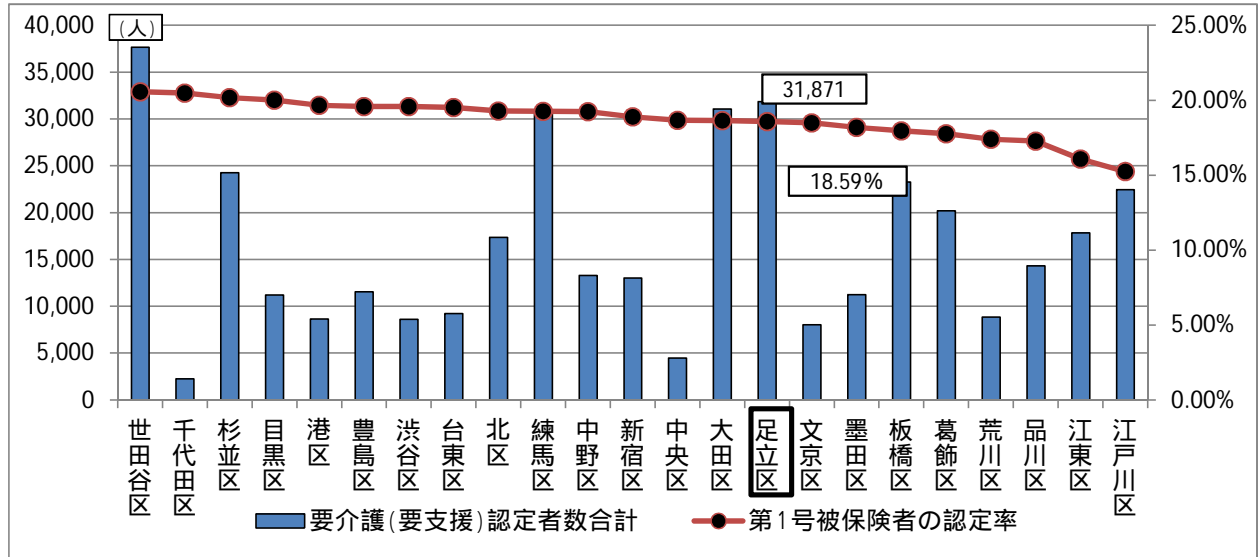
1-2 23区の比較

各区の第1号被保険者数および高齢化率(平成28年1月1日現在)



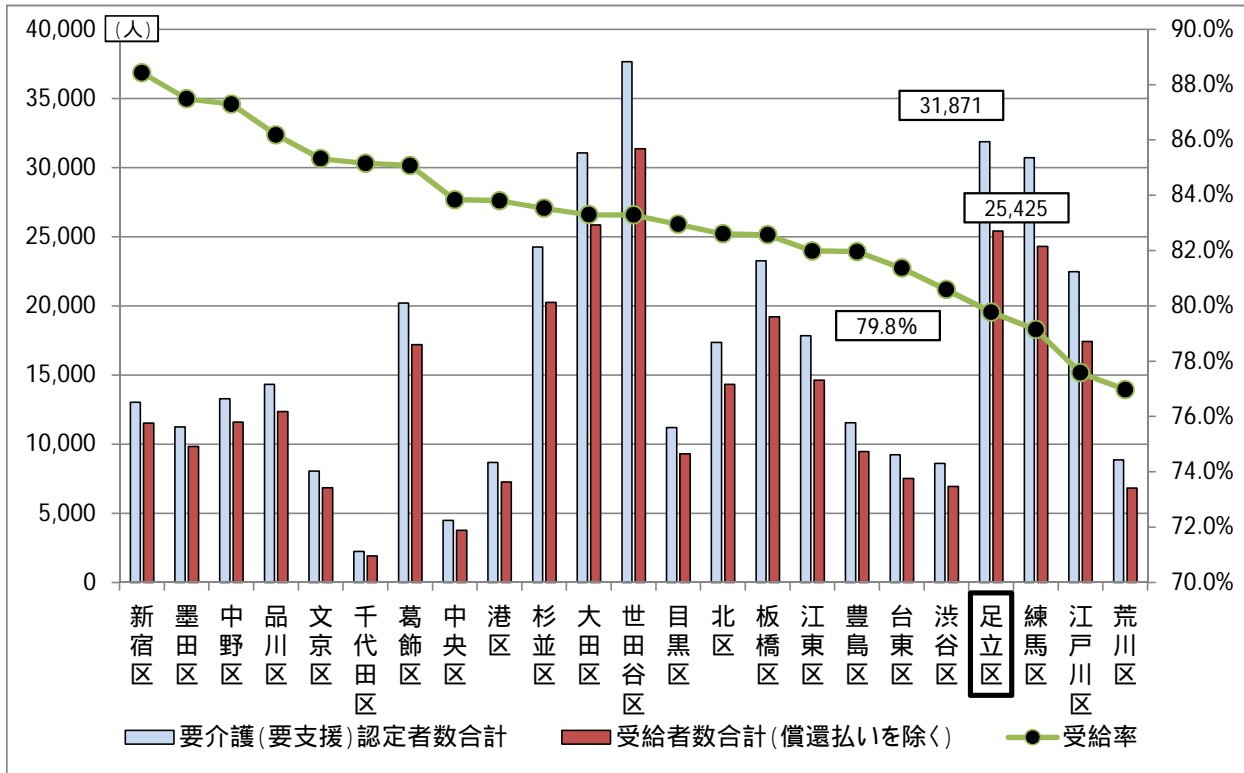
第1号被保険者数および高齢化率の23区比較において、足立区の第1号被保険者数は166,298人で、23区中2位、高齢化率は24.45%で23区中2位となっている。

各区の要介護(要支援)認定者数、認定率の状況(平成28年4月1日現在)



要介護(要支援)認定者数および認定率の23区比較において、足立区の認定者数は31,871人で、23区中2位、認定率は18.59%で、23区中15位となっている。
 認定率とは、第1号被保険者数に占める認定者数の割合。一般に介護予防効果を表す指標のひとつとされている。

各区の要介護(要支援)認定者数、受給者数、受給率の状況



介護保険事業状況報告より

要介護(要支援)認定者数(28年4月1日現在)
受給者数(28年1月サービス分)

要介護(要支援)認定者数、受給者数、受給率の23区比較において、足立区の認定者数は31,871人で、23区中2位、受給者数(平成28年3月報告:平成28年1月サービス分)は25,425人で23区中3位、受給率は79.8%で23区中20位となっている。

2 平成 27 年度介護保険特別会計決算状況

(1) 介護保険特別会計

平成 27 年度の介護保険特別会計の歳入総額は、約 502 億 3 千 9 百万円となった。

一方、歳出では、保険給付費関係が歳出全体の約 93.7% を占めており、給与費、一般事務費などの総務費、給付準備基金への積立金、地域支援事業費、諸支出金を含め、歳出総額は、約 496 億 4 千 5 百万円となった。

【款別決算内訳】

科 目		予算現額(千円)	決算額(千円)	構成比
歳 入	介護保険料	10,625,999	10,944,177	21.8%
	使用料及び手数料	1	0	0.0%
	国庫支出金	11,305,831	11,254,357	22.4%
	都支出金	6,921,452	6,866,002	13.7%
	支払基金交付金	13,216,873	13,098,667	26.1%
	財産収入	2,372	2,139	0.0%
	繰入金	7,251,426	7,251,426	14.4%
	繰越金	801,915	801,915	1.6%
	諸収入	9,134	21,313	0.0%
	歳入合計	50,135,003	50,239,996	100%
歳 出	総務費	1,068,098	1,013,712	2.1%
	保険給付費	46,882,657	46,522,934	93.7%
	基金積立金	895,720	895,487	1.8%
	地域支援事業費	1,078,198	1,008,657	2.0%
	諸支出金	210,330	203,992	0.4%
	歳出合計	50,135,003	49,644,782	100%
差引次年度繰越金		*****	595,214	*****

(ア) 基金の残高

給付準備基金

平成 27 年度末現在残高 2,747,194,190 円(出納閉鎖期間積立分を含む)

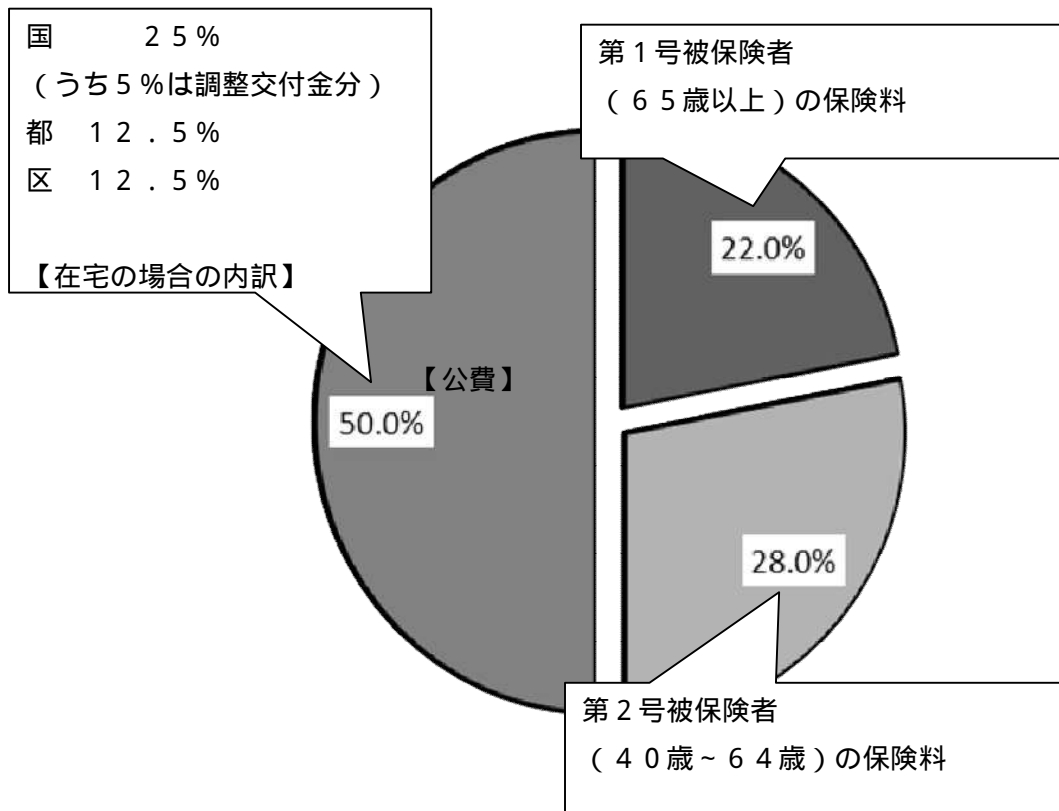
(イ) 保険給付費の財源割合 (在宅の場合)

保険給付費の財源割合は全国標準では半分が保険料、半分が公費で構成されている。ただし、国の負担分(調整交付金分)の5%については、全国の区市町村で調整され、平成27年度の足立区の財源割合は以下のとおりである。

(足立区の平成27年度保険給付費の財源割合)

65歳以上の人の保険料(21.71%) 40歳~64歳の人の保険料(28%)
 足立区の負担金(12.5%) 東京都の負担金(12.5%) 国の負担金(20%)
 国の調整交付金(5.29%)

(参考) 全国標準の保険給付費の財源割合 (在宅の場合)



【 2 平成 27 年度介護保険特別会計決算状況】

(2) 一般会計 (介護保険課分)

平成 27 年度の一般会計の歳入総額は、国庫支出金、都支出金、財産収入、繰入金、諸収入で約 2 億 5 千 9 百万円となった。

歳出は、介護保険特別会計の保険給付費法定負担分(12.5%)、地域支援事業費法定負担分(介護予防事業 12.5%、包括的支援・任意事業 19.5%)、事務関係費を一般会計から繰出す繰出金が約 7 2 億 5 千 1 百万円。そして、特別養護老人ホーム等の整備助成事業や介護従事者永年勤続褒賞事業、生計困難者に対する利用者負担額軽減に対する助成などの民生費が約 3 億 8 千万円、歳出総額は、約 7 6 億 3 千 1 百万円となった。

【款別決算内訳】

科 目		予算現額 (千円)	決算額 (千円)	構成比
歳入	国庫支出金	72,968	75,562	29.1%
	都支出金	39,454	40,825	15.7%
	財産収入	0	0	0%
	繰入金	130,939	130,939	50.5%
	諸収入	12,139	12,159	4.7%
	歳入合計	255,500	259,485	100.0%
歳出	諸支出金	7,251,426	7,251,426	95.0%
	民生費	400,124	379,870	5.0%
	歳出合計	7,651,550	7,631,296	100.0%

3 第 1号被保険者および保険料賦課収納の状況

(1) 人口と第 1号被保険者数

区 分	27年度 人 数	26年度 人 数	増 減
区 人 口	680,109	675,654	4,455
第 1号被保険者数	167,226	164,096	3,130
65 ~ 74 歳	87,054	87,860	806
75 歳 以上	80,172	76,236	3,936
住所地特例者(再掲)	690	611	79
外国人数(再掲)	1,895	1,802	93

平成 28 年 3 月 31 日現在

注)「住所地特例」とは、施設入所者が施設所在地に住民登録を異動しても、異動前の区市町村が保険者となる仕組みである。

(2) 第 1号被保険者異動事由別増減者数内訳(平成 27 年度中)

増	転入	職権復活	65 歳到達	適用除外 非該当	その他	計
	1,470	152	8,723	0	231	10,576
減	転出	職権喪失	死亡	適用除外 該当	その他	計
	1,513	10	5,720	1	202	7,446

(3) 所得段階別第 1号被保険者数

所得段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	
27年度人数	41,866	12,496	12,836	23,407	14,748	19,574	17,386	
27年度割合	25.0%	7.5%	7.7%	14.0%	8.8%	11.7%	10.4%	
所得段階	第1段階	第2段階	特例第3段階	第3段階	特例第4段階	第4段階	第5段階	第6段階
26年度人数	11,985	28,706	11,927	12,280	23,684	14,634	19,897	15,949
26年度割合	7.3%	17.5%	7.3%	7.5%	14.4%	8.9%	12.1%	9.7%
所得段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	第14段階	合 計
27年度人数	11,768	5,315	3,402	1,330	1,256	763	1,079	167,226
27年度割合	7.0%	3.2%	2.0%	0.8%	0.8%	0.5%	0.6%	100.0%
所得段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	合 計	
26年度人数	17,181	3,356	1,346	1,273	819	1,059	164,096	
26年度割合	10.5%	2.1%	0.8%	0.8%	0.5%	0.6%	100%	

平成 28 年 3 月 31 日現在

【 3 第 1 号被保険者および保険料賦課収納状況】

(4) 所得段階別年間保険料額 (平成 27 年度 ~ 29 年度)

段 階	対 象 者	月 額 保 険 料 額	年 間 保 険 料 額
第 1 4 段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が 1,800 万円以上の方	16,690 円	200,280 円
第 1 3 段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が 1,200 万円以上 1,800 万円未満の方	14,220 円	170,640 円
第 1 2 段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が 800 万円以上 1,200 万円未満の方	12,360 円	148,320 円
第 1 1 段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が 600 万円以上 800 万円未満の方	11,130 円	133,560 円
第 1 0 段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が 400 万円以上 600 万円未満の方	9,210 円	110,520 円
第 9 段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が 290 万円以上 400 万円未満の方	8,970 円	107,640 円
第 8 段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が 190 万円以上 290 万円未満の方	8,660 円	103,920 円
第 7 段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が 120 万円以上 190 万円未満の方	7,480 円	89,760 円
第 6 段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が 120 万円未満の方	6,680 円	80,160 円
第 5 段階 (基準額)	本人が区民税非課税の方 (世帯に区民税課税者がいる場合)	6,180 円	74,160 円
第 4 段階	本人が区民税非課税の方 (世帯に区民税課税者がいる場合) で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方	5,380 円	64,560 円
第 3 段階 A 階層	本人および世帯全員が区民税非課税の方	4,640 円	55,680 円
B 階層	*基準に該当し申請により軽減	4,020 円	48,240 円
C 階層	*基準に該当し申請により軽減	1,860 円	22,320 円
第 2 段階 A 階層	本人および世帯全員が区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円を超えていて 120 万円以下の方	4,020 円	48,240 円
B 階層	*基準に該当し申請により軽減	2,790 円	33,480 円
C 階層	*基準に該当し申請により軽減	1,860 円	22,320 円
第 1 段階 A 階層	本人および世帯全員が区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方 生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で、本人および世帯全員が区民税非課税の方	2,790 円	33,480 円
B 階層	*基準に該当し申請により軽減	1,860 円	22,320 円

*第 3 段階・第 2 段階・第 1 段階の軽減の基準

区民税非課税世帯 区民税課税者に扶養されていない (税法上の扶養家族になっていない)
 介護保険料を滞納していない 生活保護を受給していない
 ~ を満たし、前年の世帯全員の収入額合計および預貯金額合計が次表の金額以下であること。

*第 1 段階の軽減の基準

老齢福祉年金受給者で、世帯の預貯金額合計が 80 万円以下であり、介護保険料を滞納していない。

第 1 段階 B 階層 (年間保険料 22,320 円) に減額。ただし、生活保護受給者は除く。

世帯の人数	1人世帯	2人世帯	3人世帯	
収入額の合計（カッコ内は預貯金額合計）	150万円以下 （預貯金額150万円以下）	200万円以下 （預貯金額200万円以下）	250万円以下 （預貯金額250万円以下）	第3段階B階層 （年間保険料48,240円に減額）
	120万円以下 （預貯金額150万円以下）	170万円以下 （預貯金額200万円以下）	220万円以下 （預貯金額250万円以下）	第2段階B階層 （年間保険料33,480円に減額）
	80万円以下 （預貯金額80万円以下）	130万円以下 （預貯金額130万円以下）	180万円以下 （預貯金額180万円以下）	第3段階C階層 第2段階C階層 第1段階B階層 （年間保険料22,320円に減額）

世帯員が4人以上の場合、世帯員が1人増えるごとに収入額、預貯金額ともに上の表に50万円を加算した額以下であること。

(5) 保険料減免

27年度 減免件数	27年度 減免額(円)	減免理由	26年度 減免件数	26年度 減免額(円)
17	791,540	失業・家屋の火災等	19	768,360

平成28年3月31日現在

(6) 軽減該当者

階層	旧階層	27年度 該当者数	26年度 該当者数	増減
第1段階B階層	(第1段階B階層)	438	0	45
	(第2段階B階層)		483	
第2段階B階層	(特例第3段階B)	163	141	22
第2段階C階層	(特例第3段階C)	23	23	0
第3段階B階層	(第3段階B階層)	128	127	1
第3段階C階層	(第3段階C階層)	3	2	1
	計	755	776	21

平成28年3月31日現在

(7) 徴収方法別保険料賦課収納状況

	人数	比率	A賦課(調定)額(円)	B収納額(円)	B/A収納率	26年度収納率
特別徴収	134,637	80.5%	9,320,925,770	9,338,793,130	100.2%	100.2%
普通徴収	32,589	19.5%	1,854,975,590	1,522,363,060	82.1%	81.6%
計	167,226	100.0%	11,175,901,360	10,861,156,190	97.2%	97.0%
滞納繰越			651,229,348	83,021,160	12.7%	11.3%

注1) 賦課額・収納額は28年5月末日(出納閉鎖時)現在

注2) 収納額は還付未済額を含む

注3) 滞納繰越分は普通徴収のみ

【3 第1号被保険者および保険料賦課収納状況】

(8) 介護保険料滞納による差押え件数および金額

	27年度	26年度	増減
件数	18	0	18
金額(円)	2,133,184	0	2,133,184

注) 差し押さえ金額は滞納額

(9) 境界層該当による保険料段階変更者数

変更前段階	変更後段階	27年度 該当者数	変更前段階 (旧階層)	変更後段階 (旧階層)	26年度 該当者数
第14段階		0	第12段階	第1段階	1
第13段階		0	第11段階		0
第12段階		0	第10段階		0
第11段階		0	第9段階		0
第10段階		0	第8段階		0
第9段階		0	第7段階	第1段階	2
第8段階		0			
第7段階	第1段階	3	第6段階	第1段階	4
第6段階	第4段階	1	第5段階	第3段階	2
第6段階	第1段階	18	第5段階	第1段階	9
第5段階	第1段階	9	第4段階	第1段階	3
			特例第4段階	特例第3段階	1
第4段階	第1段階	18	特例第4段階	第1段階	15
第3段階	第1段階	22	第3段階	第1段階	29
第2段階	第1段階	49	特例第3段階	第1段階	49
第1段階		0	第2段階	第1段階	90
計		120	計		205

平成28年3月31日現在

注) 境界層該当とは、要保護者であって、本来適用すべき基準額(保険料額)よりも負担の低い基準額(保険料額)を適用すれば、生活保護を必要としない状態となる者について、より低い保険料額を適用することをいう。

(10) 保険料口座振替申込状況

口座振替登録者数	(27年度) 5,214	(26年度) 5,548	(増減) 334
口座振替利用率	(27年度) 24.6%	(26年度) 26.6%	(増減) 2%

平成28年3月31日現在

注) 生活保護受給者を除く

4 要介護・要支援認定の状況

(1) 要介護・要支援認定申請状況

平成27年度の要介護・要支援認定申請件数は31,967件あった。その主な内訳は、新規申請が8,394件(26.3%)、更新申請が19,276件(60.3%)となっている。

申請月	要介護・要支援認定申請件数				申請取下・ 取消件数	26年度 合計
	新規申請	更新申請	その他	合計		
4月	626	1,532	368	2,526	78	2,658
5月	685	1,461	332	2,478	78	2,533
6月	728	1,883	351	2,962	88	2,668
7月	753	1,691	375	2,819	75	2,636
8月	688	1,764	332	2,784	87	2,703
9月	663	1,481	333	2,477	80	2,435
10月	722	1,563	355	2,640	88	2,368
11月	627	1,389	329	2,345	104	2,300
12月	685	1,641	335	2,661	97	2,408
1月	689	1,545	371	2,605	71	2,602
2月	743	1,651	413	2,807	114	2,500
3月	785	1,675	403	2,863	90	2,922
合計	8,394	19,276	4,297	31,967	1,050	30,733
割合	26.3%	60.3%	13.4%	100.0%		

注1)「その他」の4,297件の内訳は、転入申請および区分変更申請である。

注2)申請取下・取消件数とは、認定申請があったもののうち取下・取消となった件数である。

(2) 要介護・要支援認定者数

平成28年3月31日現在、要介護・要支援認定を受けている人数は31,871人で、「要介護2」が最も多く19.6%を占め、次いで「要介護1」が14.6%となっている。

	第1号被保険者数		第2号 被保険者数 (40~64才)	27年度 合計	27年度 比率%	26年度	
	前期高齢者 (65~74才)	後期高齢者 (75才以上)				認定者数	比率
要支援1	811	3,483	78	4,372	13.7%	4,323	14.2%
要支援2	800	3,327	96	4,223	13.3%	3,951	13.0%
要介護1	662	3,931	75	4,668	14.6%	4,570	15.0%
要介護2	1,012	5,040	182	6,234	19.6%	6,009	19.7%
要介護3	657	3,587	127	4,371	13.7%	4,063	13.4%
要介護4	628	3,467	103	4,198	13.2%	3,935	12.9%
要介護5	570	3,109	126	3,805	11.9%	3,603	11.8%
合計	5,140	25,944	787	31,871		30,454	
割合	16.1%	81.4%	2.5%		100%		100%

平成28年3月31日現在

【 4 要介護・要支援認定の状況】

(3) 特定疾病該当の第 2 号被保険者数

第 2 号被保険者は特定疾病(加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病であって政令で定められた 16 の疾病・疾患群)により要介護・要支援状態となった場合に限り、要介護・要支援認定者として認定される。平成 28 年 3 月 31 日までに申請があつて認定された第 2 号被保険者の人数は 863 人であつた。認定に至った特定疾病では、脳血管疾患によるものが最も多く、全体の 58.9%を占めている。

特定疾病名	人数	27 年度 比率	26 年度 比率	特定疾病	人数	27 年度 比率	26 年度 比率
脳血管疾患	508	58.9%	58.9%	脊柱管狭窄症	27	3.1%	3.2%
関節リウマチ	30	3.5%	3.0%	閉塞性動脈硬化症	8	0.9%	0.3%
初老期における認知症	57	6.6%	6.9%	後縦靭帯骨化症	17	2.0%	1.6%
糖尿病性神経障害等	55	6.4%	7.9%	慢性閉塞性肺疾患	3	0.3%	0.6%
両側膝関節変形症	30	3.5%	3.2%	筋萎縮性側索硬化症	12	1.4%	1.7%
パーキンソン病関連疾患	31	3.6%	2.5%	多系統萎縮症	10	1.1%	1.5%
脊髄小脳変性症	23	2.7%	3.2%	早老症	1	0.1%	0.1%
骨折を伴う骨粗鬆症	14	1.6%	1.6%	末期がん	37	4.3%	3.8%
合 計					863	100%	100%

(4) 要介護・要支援認定件数

認定 月	認 定								非該当	27 年度 合計	26 年度 合計	増減
	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計				
4 月	430	452	364	452	321	298	318	2,635	64	2,699	2,514	185
5 月	398	381	367	367	290	296	267	2,366	64	2,430	2,370	60
6 月	464	414	392	397	248	275	304	2,494	69	2,563	2,544	19
7 月	439	394	386	427	262	289	300	2,497	60	2,557	2,522	35
8 月	468	470	427	474	315	314	352	2,820	85	2,905	2,807	98
9 月	354	395	373	416	291	288	304	2,421	56	2,477	2,302	175
10 月	455	440	416	432	301	339	343	2,726	61	2,787	2,542	245
11 月	387	361	347	345	294	269	274	2,277	68	2,345	2,465	120
12 月	399	373	360	384	270	272	289	2,347	65	2,412	2,146	266
1 月	385	357	334	411	270	259	287	2,303	55	2,358	2,284	74
2 月	379	365	350	419	301	309	300	2,423	54	2,477	2,478	1
3 月	395	387	388	460	310	352	337	2,629	77	2,706	2,462	244
合計	4,953	4,789	4,504	4,984	3,473	3,560	3,675	29,938	778	30,716	29,436	1,280
割合	16.1%	15.6%	14.7%	16.2%	11.3%	11.6%	12.0%	97.5%	2.5%	100%		

注) 介護認定審査会を経ない認定分(転入前区市町村で認定されていた転入者、生活保護からの引継ぎ)を含む。

(5) 一次判定と二次判定の相関表

要介護・要支援認定は、認定調査結果と主治医意見書の一部を使ってコンピュータによる判定（一次判定）を最初に行う。次にその一次判定結果を基に認定調査の特記事項や主治医意見書の内容等をふまえて、介護認定審査会（合議体）が総合的に判断（二次判定）する。平成27年度の認定審査では、一次判定と二次判定の結果が同じものが79.5%であった。また一次判定と二次判定の結果が異なったもののうち、二次判定が一次判定より重くなったものが17.2%、二次判定が一次判定より軽くなったものは3.3%であった。

		二次判定（認定要介護状態区分）							合計	比率	
		非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4			要介護5
一次判定	非該当	757	784	16	50	1				1,608	5.3%
	要支援1	19	4,117	315	362	5				4,818	15.8%
	要支援2	2	21	3,539	765	38	1			4,366	14.4%
	要介護1		1	882	3,258	893	14			5,048	16.6%
	要介護2			4	7	3,974	661	6		4,652	15.3%
	要介護3				2	1	2,729	695	5	3,432	11.3%
	要介護4						17	2,788	618	3,423	11.3%
	要介護5						2	30	3,015	3,047	10.0%
合計		778	4,923	4,756	4,444	4,912	3,424	3,519	3,638	30,394	
割合		2.5%	16.2%	15.6%	14.6%	16.2%	11.3%	11.6%	12.0%		100%

注）転入前区市町村で認定されていた転入者、生活保護からの引継ぎ、特定疾病に該当しないため却下となった件数は含まない。

		件数	27年度比率	26年度比率
二次判定が	一次判定より重い	5,229	17.2%	17.5%
	一次判定と同じ	24,177	79.5%	79.3%
	一次判定より軽い	988	3.3%	3.2%
合計		30,394	100%	100%

(6) 要介護・要支援認定者の資格喪失者数

要介護・要支援認定を受けている者が、その認定有効期間内に足立区の被保険者としての資格を喪失した事由は、死亡による場合が最も多く92.7%を占めている。

	転出	死亡	その他	27年度合計	26年度合計	増減
件数	331	4,441	20	4,792	4,718	74
割合	6.9%	92.7%	0.4%	100%		

注）表中の「その他」は、医療保険脱退、住所地特例適用解除、介護保険適用除外施設入所、出国、職権による喪失である。ただし、職権による喪失のうち、病状悪化等により更新申請を取り消し、変更申請に切替えたものを除く。

【 4 要介護・要支援認定の状況】

(7) 認定審査会開催状況・訪問調査件数

医療・保健・福祉の学識経験者5人程度で構成される合議体で、要介護・要支援認定の審査・判定が行われている。平成27年度に委嘱された任期2年の審査委員で34の合議体を構成し、認定審査会（合議体）を合計742回開催した。

認定審査会委員数（分野別）

平成28年3月31日現在

分野 / 職種	人数
医療	42
医師	19
歯科医師	10
薬剤師	13
保健	52
看護師・准看護師	23
保健師	5
理学療養士	12
作業療法士	5
歯科衛生士	1
柔道整復師	6
福祉	80
社会福祉士	34
精神保健福祉士	2
介護福祉士	35
生活相談員	2
社会福祉団体関係者	7
合計	174

認定審査会（合議体）実績

平成27度

開催月	開催数	判定件数	平均件数	26年度	
				開催数	平均件数
4月	64	2,668	42	64	39
5月	56	2,407	43	58	40
6月	63	2,538	40	68	37
7月	64	2,521	39	58	40
8月	66	2,869	43	68	41
9月	57	2,453	43	60	38
10月	66	2,753	42	62	41
11月	58	2,320	40	62	39
12月	63	2,391	38	64	33
1月	57	2,324	41	57	40
2月	64	2,408	38	65	39
3月	64	2,642	41	66	37
合計	742	30,294	41	752	39

注) 生活保護（介護扶助）分 378件は除く

	27年度	26年度	増減
訪問調査件数	31,192	29,892	1,300

5 保険給付の状況

(1) 介護サービス受給者数の推移

各月末 / 受給者数	受給者数		認定者数	認定者に対する受給率
	居宅	施設		
27年3月(1月サービス分)	24,517	20,664	30,454	80.5%
27年6月(4月サービス分)	24,842	20,890	30,929	80.3%
27年9月(7月サービス分)	25,192	21,149	31,356	80.3%
27年12月(10月サービス分)	25,573	21,463	31,719	80.6%
28年3月(1月サービス分)	25,425	21,324	31,871	79.8%

28年3月末の「受給者数」(1月サービス分)25,425人は、27年3月末より908人増加し3.7%の伸びとなり、受給率は79.8%で、27年3月末より0.7%の減少となった。

居宅受給者数には、償還払(福祉用具購入、住宅改修)のみの受給者は含まない。

(2) 介護サービス別保険給付費

(千円)

サービス名 / 年度	23	24	25	26	27	
居宅	訪問介護	5,698,767	6,264,209	6,507,583	6,502,323	6,597,171
	訪問入浴	523,195	522,645	513,489	494,685	481,945
	訪問看護	619,806	709,502	753,223	837,213	934,753
	訪問リハビリ	230,080	255,596	265,219	257,880	271,369
	通所介護	5,014,206	5,616,783	6,140,357	6,634,529	6,843,166
	通所リハビリ	1,693,737	1,791,987	1,856,307	1,899,139	1,983,708
	福祉用具貸与	1,251,410	1,343,447	1,439,123	1,500,545	1,581,791
	短期入所生活介護	1,026,156	1,140,657	1,256,930	1,265,266	1,357,098
	短期入所療養介護(老健)	180,378	165,385	166,133	171,059	181,571
	短期入所療養介護(療養型)	35,724	34,528	29,451	27,685	25,414
	居宅療養管理指導	548,889	605,148	662,818	681,287	714,931
	認知症対応型共同生活介護	1,424,701	1,733,278	1,809,723	1,849,590	1,851,734
	特定施設入居者生活介護	2,442,842	2,574,003	2,672,055	2,625,650	2,565,913
	地域密着型特定施設	-	-	-	-	-
	認知症対応型通所介護	659,618	791,035	834,040	817,320	783,193
	居宅介護支援	2,236,454	2,442,794	2,550,475	2,666,452	2,817,500
	夜間対応型訪問介護	17,995	17,686	16,601	18,714	20,203
	小規模多機能型居宅介護	291,795	360,855	444,401	549,500	618,819
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	22,188	112,100	124,774	110,920
看護小規模多機能型居宅介護	-	23,020	112,258	135,790	168,589	
地域密着型介護老人福祉施設	-	-	-	5,748	4,396	
小計	23,895,753	26,414,746	28,142,286	29,065,149	29,914,184	
施設	特別養護老人ホーム	5,785,416	6,052,055	6,234,504	7,375,256	8,084,584
	老人保健施設	3,270,283	3,567,706	4,030,301	4,174,853	4,394,356
	療養型医療施設	1,251,772	1,173,072	1,135,815	1,043,692	993,681
	小計	10,307,471	10,792,833	11,400,620	12,593,801	13,472,621
償還払	福祉用具購入	84,102	75,228	78,637	71,879	73,083
	住宅改修	186,933	177,549	179,255	186,779	187,488
	その他	-	-	-	-	-
小計	271,035	252,777	257,892	258,658	260,571	
高額介護サービス費(公費)	200,574	227,363	244,418	256,228	282,594	
高額介護サービス費(区支払分)	534,542	604,574	667,109	713,668	790,394	
高額医療合算介護サービス費	92,099	104,885	117,073	131,010	140,079	
特定入所者介護サービス費	1,142,227	1,228,764	1,291,224	1,462,850	1,612,894	
審査支払手数料	62,973	54,103	57,555	46,039	49,597	
その他	-	-	-	-	-	
中計	36,506,674	39,680,045	42,178,177	44,527,403	46,522,934	
地域支援事業	997,043	1,029,850	833,298	871,243	1,008,657	
総計	37,503,717	40,709,895	43,011,475	45,398,646	47,531,591	

(3)要介護度別居宅サービス利用状況

訪問介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	17,826	28,393	16,459	12,755	11,129	86,562
訪問入浴介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	37	681	785	1,989	4,480	7,972
訪問看護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	2,718	5,559	4,287	4,376	5,786	22,726
訪問リハビリ	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	631	2,038	1,343	1,511	1,540	7,063
通所介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	20,749	27,656	15,860	10,461	5,682	80,408
通所リハビリ	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	3,646	8,238	6,186	4,183	2,043	24,296
福祉用具貸与	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	10,970	34,326	23,047	19,822	15,511	103,676

福祉用具貸与品目別件数

品目	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
車いす	2,948	14,736	14,063	13,817	11,445	57,009
車いす付属品	669	4,132	4,306	4,904	5,968	19,979
特殊寝台	1,931	19,309	15,230	14,179	12,842	63,491
特殊寝台付属品	5,464	55,075	46,409	44,932	39,522	191,402
床ずれ防止用具	132	1,454	1,771	3,789	8,461	15,607
体位変換器	5	44	44	305	1,697	2,095
手すり	11,248	25,469	17,755	14,111	4,592	73,175
スロープ	484	1,196	1,554	2,428	2,923	8,585
歩行器	2,929	7,294	4,403	2,946	927	18,499
歩行補助つえ	899	3,089	2,041	1,062	413	7,504
認知症老人徘徊感知機器	20	38	87	184	74	403
移動用リフト	77	844	887	732	863	3,403
自動排泄処理装置	0	2	5	7	22	36

短期入所生活介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	1,395	3,067	4,117	4,029	2,700	15,308
短期入所療養介護(老健)	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	74	404	602	471	673	2,224
居宅療養管理指導	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	6,277	12,709	11,550	12,829	14,764	58,129
特定施設入居者生活介護(短期利用)	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	6	1	6	0	8	21
特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	1,858	2,121	2,108	2,828	3,519	12,434
福祉用具販売	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
費用額(円)	9,165,556	14,857,114	12,719,275	13,330,263	7,187,023	57,259,231
住宅改修	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
費用額(円)	29,921,727	33,408,061	21,442,940	21,776,896	11,597,444	118,147,068
居宅介護支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
費用額(円)	513,810,136	781,527,671	559,495,301	412,504,943	293,194,276	2,560,532,327

(4) 要介護度別介護予防サービス利用状況

介護予防訪問介護	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	10,257	14,879	25,136
介護予防訪問入浴	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	1	38	39
介護予防訪問看護	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	610	1,479	2,089
介護予防訪問リハ	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	156	481	637
介護予防通所介護	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	10,157	14,362	24,519
介護予防通所リハ	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	1,350	2,503	3,853
介護予防福祉用具貸与	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	3,372	8,882	12,254
介護予防短期入所生活介護	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	66	203	269
介護予防短期入所療養介護(老健)	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	6	28	34
介護予防居宅療養管理指導	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	1,177	1,787	2,964
介護予防特定施設入居者生活介護	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	431	359	790
介護予防福祉用具販売	要支援 1	要支援 2	計
費用額(円)	6,873,933	8,535,263	15,409,196
介護予防住宅改修	要支援 1	要支援 2	計
費用額(円)	41,202,586	28,206,614	69,409,200
介護予防支援	要支援 1	要支援 2	計
費用額(円)	106,770,243	150,197,376	256,967,619

【 5 保険給付の状況】

(5) 要介護度別地域密着型サービス利用状況

看護小規模多機能型居宅介護 延べ利用者数(人)	要介護 1 17	要介護 2 85	要介護 3 94	要介護 4 136	要介護 5 168	計 500
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 延べ利用者数(人)	要介護 1 62	要介護 2 101	要介護 3 72	要介護 4 169	要介護 5 167	計 571
夜間対応型訪問介護 延べ利用者数(人)	要介護 1 19	要介護 2 207	要介護 3 189	要介護 4 182	要介護 5 244	計 841
認知症対応型通所介護 延べ利用者数(人)	要介護 1 661	要介護 2 1,448	要介護 3 1,789	要介護 4 1,507	要介護 5 1,270	計 6,675
小規模多機能型居宅介護 延べ利用者数(人)	要介護 1 480	要介護 2 515	要介護 3 673	要介護 4 654	要介護 5 379	計 2,701
認知症対応型共同生活介護(短期利用) 延べ利用者数(人)	要介護 1 0	要介護 2 0	要介護 3 3	要介護 4 0	要介護 5 0	計 3
認知症対応型共同生活介護(短期利用以外) 延べ利用者数(人)	要介護 1 761	要介護 2 1,612	要介護 3 1,987	要介護 4 1,422	要介護 5 1,256	計 7,038
介護予防認知症対応型通所介護 延べ利用者数(人)	要支援 1 11	要支援 2 32	計 43			
介護予防小規模多機能型居宅介護 延べ利用者数(人)	要支援 1 61	要支援 2 49	計 110			
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外) 延べ利用者数(人)	要支援 1	要支援 2 16	計 16			

(6) 要介護度別施設サービス利用状況

介護福祉施設 延べ利用者数(人)	要介護 1 349	要介護 2 2,136	要介護 3 6,789	要介護 4 11,211	要介護 5 10,320	計 30,805
介護老人保健施設 延べ利用者数(人)	要介護 1 1,035	要介護 2 2,818	要介護 3 3,780	要介護 4 4,769	要介護 5 3,463	計 15,865
介護療養施設 延べ利用者数(人)	要介護 1 18	要介護 2 58	要介護 3 229	要介護 4 531	要介護 5 1,828	計 2,664

(7) 高額介護(介護予防)サービス費

要支援・要介護者が1か月に支払った利用者負担が一定の基準額を超えたとき、超えた分が申請により高額介護(介護予防)サービス費として支給される。

また、同一世帯に複数の要介護者等がいるときには、世帯全体の負担額が基準を超えた場合にも支給される。

この場合の利用者負担とは、保険対象である介護サービス費用の1割負担相当額をいい、福祉用具購入費、住宅改修費の1割負担や、施設での食費、居住費およびその他の日常生活費等についての利用料は対象外である。

ア) 利用者負担第5段階

	世帯合算	その他	27年度合計	26年度合計	増減
件数	290	770	1,060		1,060
給付費(円)	4,344,005	11,194,063	15,538,068		15,538,068

イ) 利用者負担第4段階

	世帯合算	その他	27年度合計	26年度合計	増減
件数	4,454	3,770	8,224	7,294	930
給付費(円)	34,536,312	31,202,454	65,738,766	40,142,829	25,595,937

ウ) 利用者負担第3段階

	世帯合算	その他	27年度合計	26年度合計	増減
件数	2,536	14,007	16,543	14,610	1,933
給付費(円)	24,111,211	100,943,082	125,054,293	112,231,131	12,823,162

エ) 利用者負担第2段階

	世帯合算	その他	27年度合計	26年度合計	増減
件数	2,546	40,270	42,816	41,092	1,724
給付費(円)	26,022,781	546,184,752	572,207,533	550,834,821	21,372,712

オ) 利用者負担第1段階

	世帯合算	その他	27年度合計	26年度合計	増減
件数	36	24,416	24,452	22,849	1,603
給付費(円)	542,143	293,907,611	294,449,754	266,687,432	27,762,322

カ) 合計

	世帯合算	その他	27年度合計	26年度合計	増減
件数	9,862	83,233	93,095	85,845	7,250
給付費(円)	89,556,452	983,431,962	1,072,988,414	969,896,213	103,092,201

(8) 高額医療合算介護(介護予防)サービス費

世帯内で、医療保険と介護保険の両方を合わせた自己負担が、一定の基準額を500円以上超えたとき、超えた分が申請により高額医療合算介護サービス費として支給される。ただし、同じ世帯でもそれぞれが異なる医療保険に加入している場合は合算できない。

		27年度	26年度	増減
ア) 現役並み所得者 (上位所得者)	件数	211	189	22
	給付費(円)	8,300,710	8,568,131	267,421
イ) 一般	件数	326	274	52
	給付費(円)	8,812,824	7,778,078	1,034,746
ウ) 低所得者	件数	1,184	1,104	80
	給付費(円)	40,527,068	37,902,676	2,624,392
エ) 低所得者	件数	2,454	2,315	139
	給付費(円)	82,437,947	76,761,236	5,676,711
オ) 合計	件数	4,175	3,882	293
	給付費(円)	140,078,549	131,010,121	9,068,428

【 5 保険給付の状況】

(9) 利用者負担額減額状況

ア) 特定入所者介護サービス費支給件数 (27年度末現在)

低所得の要介護者が介護保険施設サービスや短期入所サービスを利用した場合および低所得の要支援者が短期入所サービスを利用した場合、食費・居住費について、補足給付として特定入所者介護 (予防) サービス費が支給される。施設等に直接支払われる現物給付であり、対象者から徴収される食費・居住費は負担限度額までとなる。

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	療養型医療施設	短期入所介護	合計件数
第3段階 (第2段階以外の住民税世帯非課税者)	388	162	30	515	1,095
第2段階 (住民税世帯非課税者で下記の場合)	970	370	79	1,038	2,457
第1段階 (老齢福祉年金受給者・生保受給者)	176	279	35	733	1,223
計	1,534	811	144	2,286	4,775

第2段階は住民税非課税世帯で、合計所得金額 + 課税年金収入が80万円以下

イ) 生計困難者に対する利用料助成事業 (都制度)

社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度

目的：低所得で生計が困難である者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割にかんがみ、利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図る。

介護保険サービス提供者による生計困難者に対する利用者負担軽減制度

目的：国の特別対策である「社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減制度」事業の対象サービスを拡大し、軽減主体についても、全ての事業者に拡大することにより、より公平で利用しやすいものとする。

	軽減者数	助成延べ件数	助成額 (円)
27年度	126	1,186	4,686,052
26年度	137	1,180	4,113,033
25年度	117	1,133	3,330,702

6 事業者・相談・指導・審査請求・給付適正化

(1) 介護サービス事業所数（平成28年3月31日現在）

	サービス種類	27年度 事業所数	26年度 事業所数	増減
居	訪問介護	205	202	3
	訪問入浴介護	12	14	2
	訪問看護	51	47	4
	訪問リハビリテーション	7	6	1
	通所介護	187	192	5
	通所リハビリテーション	27	28	1
	福祉用具貸与	41	43	2
	短期入所生活介護	32	32	0
	短期入所療養介護	15	15	0
	特定施設入居者生活介護	26	26	0
	特定福祉用具販売	38	40	2
	居宅介護支援	224	232	8
地域 密着 型	認知症対応型共同生活介護	34	34	0
	夜間対応型訪問介護	2	2	0
	認知症対応型通所介護	26	26	0
	小規模多機能型居宅介護	14	14	0
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4	5	1
	看護小規模多機能型居宅介護	2	2	0
施 設	介護老人福祉施設	23	22	1
	介護老人保健施設	14	13	1
	介護療養型医療施設	4	4	0

(2) 老人福祉施設等新規一覧（平成28年3月31日現在）

指定 日	事業所名	所在地	事業種別
4/1	ル・ソラリオン綾瀬	足立区東綾瀬3-9-1	特別養護老人ホーム
9/1	葵の園・椿	足立区椿2-3-1	介護老人保健施設

(3) 足立区介護保険事業者連絡会

区内および区内を営業エリアとする指定事業者との連絡調整を行っている。

事務局：足立区介護保険課

27年度開催状況

開催日	開催内容
10月30日	・地域密着型事業について
3月20日	・地域密着型通所の移行と総合事業との関係について ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護の現状について

(4) 審査請求

27年度に東京都介護保険審査会へ審査請求した件数

種別	27年度受理件数 (うち取下げ件数)	26年度受理件数 (うち取下げ件数)
保険給付に関する処分(要介護・要支援認定に関する処分等を含む)	0件(0件)	0件(0件)
保険料その他徴収金に関する処分	0件(0件)	0件(0件)

(5) 事業者への実地指導結果

種 別	実施数	改善指摘有	うち返還有	改善指摘無	26年度実施数
訪問介護（予防含む）	26	14	7	12	2
居宅介護支援	22	21	11	1	21
通所介護（予防含む）	20	15	5	5	64
通所リハビリ（予防含む）	8	8	1	0	8
短期入所療養介護（予防含む）	8	8	1	0	8
介護老人保健施設	4	4	2	0	4
認知症対応型通所介護（予防含む）	2	1	1	1	0
認知症対応型共同生活介護（予防含む）	0	0	0	0	6
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	2
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3	3	0	0	0
合 計	93	74	28	19	115

27年度中に実地指導をした事業所の算定済自主返還額合計は、28事業所、13,093,036円

(6) 介護保険課事業者指導係・基幹地域包括支援センターの相談状況

新規相談件数	介護保険課	361	27年度合計	26年度合計	増減
	基幹地域包括支援センター	414	775	825	50
（再掲） 苦情相談件数	介護保険課	0	27年度合計	26年度合計	増減
	基幹地域包括支援センター	10	10	11	1

基幹地域包括支援センターの件数は、高齢者相談のみ
同一案件で両方に相談があったものは、基幹地域包括支援センターの件数として計上

(7) 事故発生件数

	平成27年度	平成26年度	増減
件数	586	511	75

数字は、提出された事故報告書からの集計結果

(8) 介護給付適正化実施状況

項目	実施状況
要介護認定の適正化	認定訪問調査の状況 (1)更新認定：区職員等・事務受託法人・民間事業所の組み合わせにより実施。 ・区職員等の実施率 3% ・委託調査に対する区職員等の事後点検実施率 100% (2)変更認定：区職員等・事務受託法人・民間事業所の組み合わせにより実施。 ・区職員等の実施率 2% ・委託調査に対する区職員等の事後点検実施率 100%
ケアプランの点検	(1)実施件数(対象サービス計画数) 227件 (2)実施方法 事業所を訪問して提示を求める。 (3)点検の視点 記載要領に沿った記述が行われているか サービス種類数 同一法人の計画状況 サービス回数や時間の妥当性 生活援助の算定条件等、算定条件とサービス内容の適合性など (4)点検担当者の資格別人数 介護支援専門員4名 (5)ケアプランの点検による過誤申立件数および金額 0件 0円
住宅改修	(1)施工前の訪問調査の実施率 0.1% (2)施工後の現地確認の実施率 0% (3)事前審査の視点 利用者の状態から見た必要性 利用者宅の環境から見た必要性 金額の妥当性など (4)住宅改修に関する過誤申立件数および金額 0件 0円
福祉用具	福祉用具購入・貸与に関する調査(福祉用具の利用の適正や同種目用具購入の必要性を確認する場合に実施) (1)調査件数 0件 (2)福祉用具購入・貸与に関する過誤申立件数および金額 0件 0円
介護給付費通知	(1)発送回数 2回/年 (2)実施月数 2月分 (3)実施方法 区で通知書を作成・発送 (4)作成対象 居宅サービス、施設サービス、福祉用具貸与価格に関する項目 (5)介護給付費通知による過誤申立件数および金額 0件 0円
医療情報との突合	医療情報との突合(国保連への業務委託および職員により実施) (1)突合した月数 12月分 (2)過誤申立件数および金額 0件 0円
縦覧点検	縦覧点検(国保連への業務委託により実施) (1)点検月数 12月分(給付実績で整合性の確認が出来るものについて実施) (2)縦覧点検費通知による過誤申立件数および金額 0件 0円

7 地域支援事業

地域支援事業は被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として実施する。地域支援事業は、「介護予防事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」に大別され、その財源は保険給付費と同じく公費および保険料でまかなわれる。

(1) 介護予防事業

介護予防事業は、被保険者が要支援状態・要介護状態になることを予防し、要介護状態の軽減もしくは悪化を防止するための事業である。心身の状況の改善のみを目指すのではなく、生活機能全体の維持・向上を通じ、居宅で活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する事業である。

事業名	事業内容	参加人数	実施回数	実績額(円)
二次予防事業の対象者把握事業	要支援・要介護認定を受けていない高齢者を対象に調査票「チェックリスト」による調査を行い、調査結果から二次予防事業対象者を把握して介護予防事業への参加を促す。また調査結果を分析し、介護予防事業の計画に反映させる。			48,905,107
通所型介護予防事業				
その他のプログラム	二次予防事業対象者に対し、介護予防運動指導員等を中心に看護職員、介護職員等が協働して運動機能強化、口腔ケア、栄養指導、認知症ケアなど総合メニューの事業を実施することにより要介護・要支援状態になることを防止し、高齢者福祉の増進をはかった。また、個別の計画を作成し、有酸素運動、ストレッチ、器具を用いた運動等を実施し、運動機能を向上させるための支援や口腔ケアや栄養指導を行った。	1,480	1,176	47,042,868
介護予防普及啓発事業				
介護予防保健事業	一般高齢者を対象にした介護予防普及啓発事業地域健康づくり講習会(高齢者の閉じこもり予防、転倒予防や健康講座等の介護予防講習会)	2,435人 (延人数)	65 (延回数)	1,155,691
介護予防普及啓発事業	介護予防教室(地域包括支援センター実施):介護予防に関する知識の普及・啓発のための教室を開催。認知症予防、転倒予防、口腔ケア、栄養改善、高齢者の健康づくりなどで、予防を主眼としたものが対象となる。 介護予防に役立つ体操などを普及啓発するために毎朝ケーブルテレビで放映	介護予防教室 23,045	介護予防教室 977	34,500,415
運動器機能向上事業	運動器の機能が低下している又はそのおそれのある対象者に対し、理学療法士等を中心に看護職員、介護職員等が協働して運動器の機能向上に係る個別の計画を作成し、有酸素運動、ストレッチ、器具を用いた運動等を実施し、運動器の機能を向上させるための支援を行った。	8,723 (延人数)	431 (延回数)	9,403,043
地域ミニデイサービス事業	虚弱で閉じこもりがちな高齢者を対象に開放的で、かつ他の人とのコミュニケーションを取りやすい銭湯で健康相談や介護予防運動(健康体操やフラダンス)等を実施する。	7,427	460	41,394,480

【 7 地域支援事業】

地域介護予防活動支援事業		参加人数	実施回数	実績額（円）
元気応援ポイント事業	ボランティア登録をした高齢者が元気応援ポイント事業受入施設等で指定されたボランティア活動を行い、当該高齢者に対し活動実績に応じて事業活動交付金を交付する。また、5年間継続して3,000ポイント以上の活動実績がある方に対して、褒状と記念品を交付。 1スタンプ=100ポイント。 年間5,000ポイント(5,000円)が上限。	2,138	295 (受入施設数)	4,892,236

(2) 包括的支援事業

包括的支援事業では、総合相談支援事業・権利擁護事業・介護予防ケアマネジメント事業・包括的・継続的マネジメント事業、他業種協働地域ケアネットワーク事業を実施する。
(実績額 723,348,143円)

地域包括支援センター

在宅の要介護高齢者やその家族等に対し総合的な相談に応じ、ニーズに対応した各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう関係機関、サービス実施機関との連絡調整等を行っている。

地域包括支援センター一覧

名称	所在地	主な担当地域
基幹	梅島3-28-8	梅島、中央本町1、島根
あだち	足立4-13-22	足立、中央本町2、梅田1
伊興	伊興3-7-4	伊興、東伊興、伊興本町、西伊興、西竹の塚
入谷	入谷9-15-18	入谷、舎人、古千谷、古千谷本町
扇	扇1-52-23	扇、興野、本木東・本木西・本木南・本木北町
江北	江北3-14-1	江北、堀之内
さの	佐野2-30-12	加平、北加平町、神明、神明南、辰沼、六木、佐野、大谷田2~5
鹿浜	皿沼2-8-8	鹿浜、加賀、皿沼、谷在家、椿
新田	新田3-4-10	新田、宮城、小台
関原	関原2-10-10	梅田2~8
千住西	千住中居町10-10	千住桜木、千住緑町、千住龍田町、千住中居町、千住宮元町、千住仲町、千住河原町、千住橋戸町
千寿の郷	柳原2-33-6	柳原、千住関屋町、千住曙町、千住東1
千住本町	千住2-39	千住、千住元町、千住大川町、千住寿町、千住柳町
中央本町	中央本町4-14-20	中央本町3~5、青井1・3~6、西加平
東和	東和4-7-23	綾瀬、東綾瀬、谷中、東和1・3
中川	中川4-2-14	東和2・4・5、中川、大谷田1
西綾瀬	西綾瀬3-2-1	西綾瀬、弘道、青井2
西新井	西新井2-5-5	西新井、栗原
西新井本町	西新井本町2-23-1	西新井本町、西新井栄町
はなはた	花畑4-39-11	花畑、南花畑5
一ツ家	一ツ家4-5-11	平野、一ツ家、保塚町、六町、南花畑1~4
日の出	日ノ出町27-4-112	日ノ出町、千住旭町、千住東2
保木間	保木間5-23-20	西保木間、保木間、東保木間
本木関原	本木1-4-10	関原、本木1~2
六月	六月1-6-1	六月、東六月町、竹の塚

(3) 包括的支援事業 (社会保障充実分事業)

認知症連携事業	認知症地域支援推進員を設置し、医療機関、介護事業所、認知症疾患医療センター等との協働により、認知症高齢者に対する地域での支援体制の構築に向け、医療と介護の連携強化を進めていく。 事業費：18,103,922円 認知症地域支援推進員 4人
---------	---

(4) 任意事業

任意事業は、地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるようにするため、介護保険事業の安定化を図るとともに、被保険者や要介護認定者を介護している人に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的として実施する。

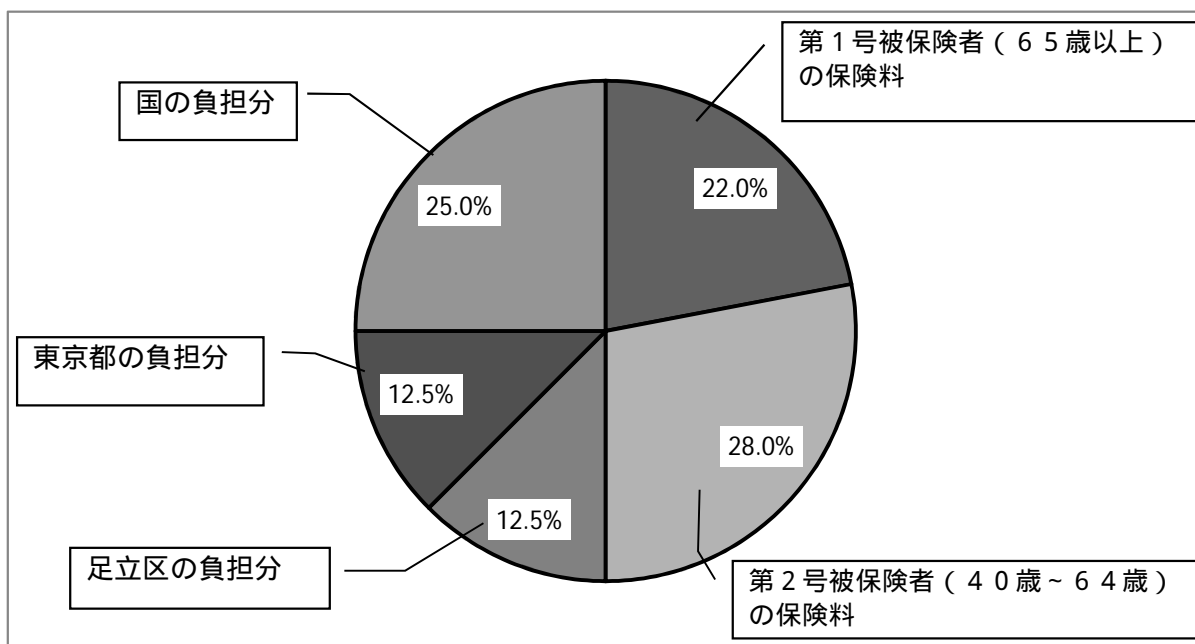
事業名	事業内容および27年度事業実績
家族介護支援事業	要介護被保険者を介護する家族等に対して、介護方法や外部サービスの利用方法についての情報提供等の支援を行う。
家族介護慰労金支給事業	在宅で重度の要介護者を介護している家族に対し、慰労金を支給することにより、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るとともに高齢者の在宅生活の継続、向上を図ることを目的とする。 事業費：1,000,000円(@100千円×10件)
認知症高齢者家族やすらぎ支援事業	認知症高齢者の居宅を訪問し、家族が外出や休息が必要な時に、家族に代わって見守りや話し相手を行なう、「やすらぎ支援員」を派遣することにより、家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減させるとともに、高齢者自身の在宅生活の維持・向上を図る。 事業費：8,262,604円 委託先 地域包括支援センター22か所×340,000円 1か所×264,413円 1か所×260,272円 1か所×257,919円
家族介護者教室	要介護高齢者の状態の維持・改善を図るための適切な介護知識・技術を習得するとともに、外部サービスの適切な利用方法を習得すること等を内容とした教室を開催する。 事業費：19,492,127円 委託先：地域包括支援センター22か所×800千円 1か所×720,272円 1か所×606,868円 1か所×564,987円 開催数：244回
高齢者紙おむつ支給事業	住民税が非課税の世帯の高齢者で、常時失禁状態にあり紙おむつを必要とし、要介護4、5の認定を受けた寝たきり状態の高齢者に、紙おむつを支給する。これにより、高齢者の保健衛生の向上および在宅生活の維持増進、並びに介護者の負担軽減を図ることとする。 事業費：46,352,791円(延べ8,662人) 委託先：(株)成玉舎
徘徊高齢者位置検索システム費用助成事業	認知症による徘徊行動があり、要介護認定を受けた在宅の高齢者を介護する区内在住の親族から、当該高齢者の徘徊その他の緊急事態発生時に、高齢者の安全を迅速かつ適切に確保するために必要な措置として、位置検索システム事業者と契約を締結したときに、それに要した加入料および検索に要した検索料の一部を助成する。 事業費：4,725円(加入料1件 検索料0件) 加入料、検索料については、契約会社により異なる。
その他の事業	被保険者の地域での自立した日常生活のために必要な支援を行う
成年後見制度等利用支援事業	成年後見制度の利用にあたり、申立費用及び成年後見人、保佐人、補助人に対する報酬を負担することが困難である者に対し、要綱に基づき費用の全額又は一部を補助する。 事業費：2,927,388円(区長申立てケース費用助成：33件、本人・親族申立てケース費用助成：6件、区長申立てケース報酬費用助成：9件)
住宅改修理由書作成業務助成事業	居宅介護住宅改修費の保険給付を希望する要介護被保険者に対して、必要な相談・援助を行う居宅介護支援事業者等を助成することにより、要介護被保険者の在宅における継続的な支援を図ることを目的とする。 事業費：146,000円(@2,000×73件)
認知症高齢者支援事業	認知症と家族への応援者である認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせる足立区を目指す。 事業費：1,094,550円 認知症サポーター4,114人養成

(5) 地域支援事業の事業規模と財源割合

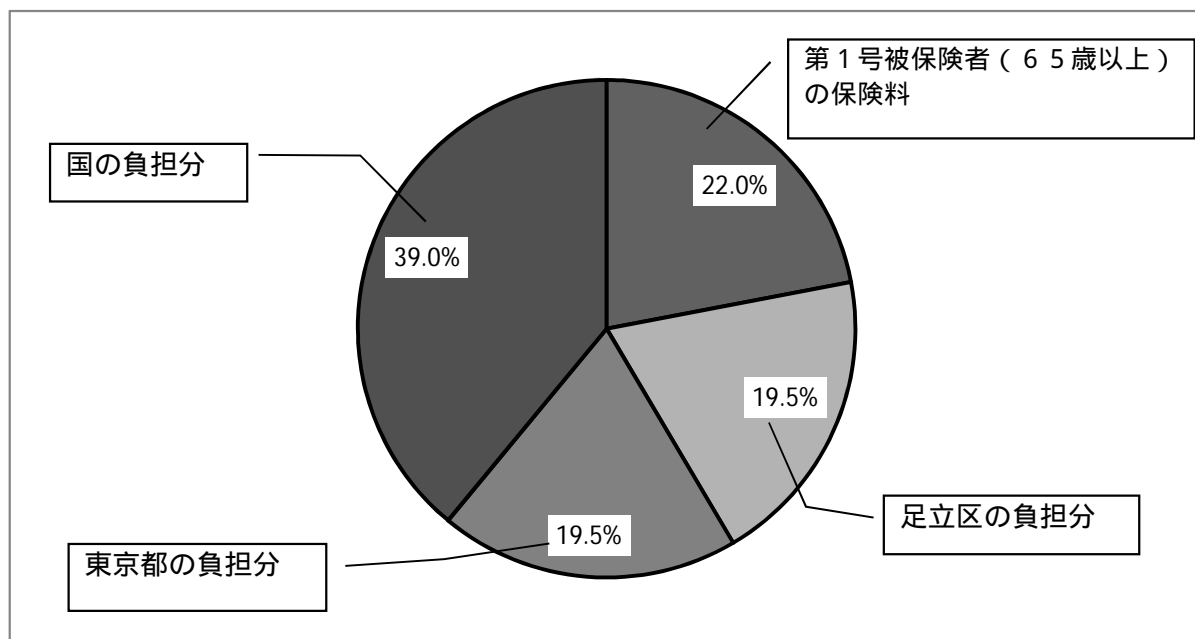
地域支援事業の必要な費用は、第1号保険料と公費等の交付金を財源とする。その算定基礎となる事業規模は、介護保険事業計画に定める介護給付費等対象サービスの見込み量に基づく介護給付、予防給付の予想額の3%範囲内である。ただし、介護予防事業2%以内、包括的支援事業+任意事業2%以内という要件を満たす必要がある。また、包括的支援事業（社会保障充実分）については、別枠で上限額を設定している。財源割合については、以下のとおりである。

	27年度	26年度	増減
介護予防事業（円）	187,924,787	179,003,357	8,921,430
包括的支援事業・任意事業（円）	820,732,250	692,239,273	128,492,977
合計	1,008,657,037	871,242,630	137,414,407

【介護予防事業】



【包括的支援事業・任意事業】



8 その他の事業

(1) 足立区介護従事者永年勤続褒賞事業

区内の介護サービス事業所に勤務する従事者の意欲向上と介護事業に対する社会的評価の向上を図るため、成績優秀な永年勤続従事者を永年勤続褒賞として顕彰することを目的とする。

表彰式日時 平成27年11月11日 午後2時 会場：足立区役所 庁舎ホール
褒賞者数 558人 (うち常勤職員 394人 非常勤職員 164人)(26年度 552人)

内訳 : 勤続年数が15年以上の者 200人
: 勤続年数が10年以上15年未満の者 35人
: 勤続年数が5年以上10年未満の者 323人

[

26年度 : 勤続年数が8年以上の者 234人
: 勤続年数が5年以上8年未満の者 318人

]

【参考】

推薦法人および事業所数 70法人 188事業所 (26年度 68法人 172事業所)

サービス種別褒賞者数

サービス種別	褒賞者数	サービス種別	褒賞者数
訪問介護	119	居宅介護支援	40
訪問入浴介護	0	認知症対応型通所介護	6
訪問看護	11	認知症対応型共同生活介護	25
訪問リハビリテーション	3	小規模多機能型居宅介護	1
通所介護(デイサービス)	67	看護小規模多機能型居宅介護	0
通所リハビリテーション	21	介護予防支援	16
短期入所生活介護	12	介護老人福祉施設(特養)	110
特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム)	62	介護老人保健施設	46
福祉用具貸与	13	介護療養型医療施設	5
福祉用具販売		軽費老人ホーム(ケアハウス)	1
		合計	558人

(2) 介護支援専門員研修

開催年月日	講師	参加者数	具体的な内容
27年6月23日	足立区介護保険課長 地域包括支援センター 西新井 平野一男氏	129人	「足立区の高齢者をとりまく現状と新任のケアマネジャーに期待すること」 「足立区の地域包括支援センター業務について学び、連携を深めよう」
27年8月25日	東京都認知症疾患医療センター 事務局長 井出順子氏	53人	「認知症の方への支援は早期発見・診断・治療が大切！」 ～あれ？と感じた時にケアマネジャーとしてできること～
27年8月26日		43人	
27年10月28日	田無病院 医療福祉連携部長 高岡里佳氏	61人	「医療連携を深めるためにケアマネジャーができること」～連携のポイントを押さえて医療と向き合おう～
27年11月11日	新・作法学院 学院長 近藤珠實氏 他3名	173人	「心をつなぐ、基本的マナー」 ～あなたも一緒に それダメ！ チェック～
28年1月26日	株式会社やさしい手 コンサルティング事業 本部長 居宅介護支援 事業スーパーバイザー 参与 岡島潤子氏	74人	「主任介護支援専門員に求められる役割」 ～地域包括ケアシステム構築に向けて～
28年1月27日		50人	

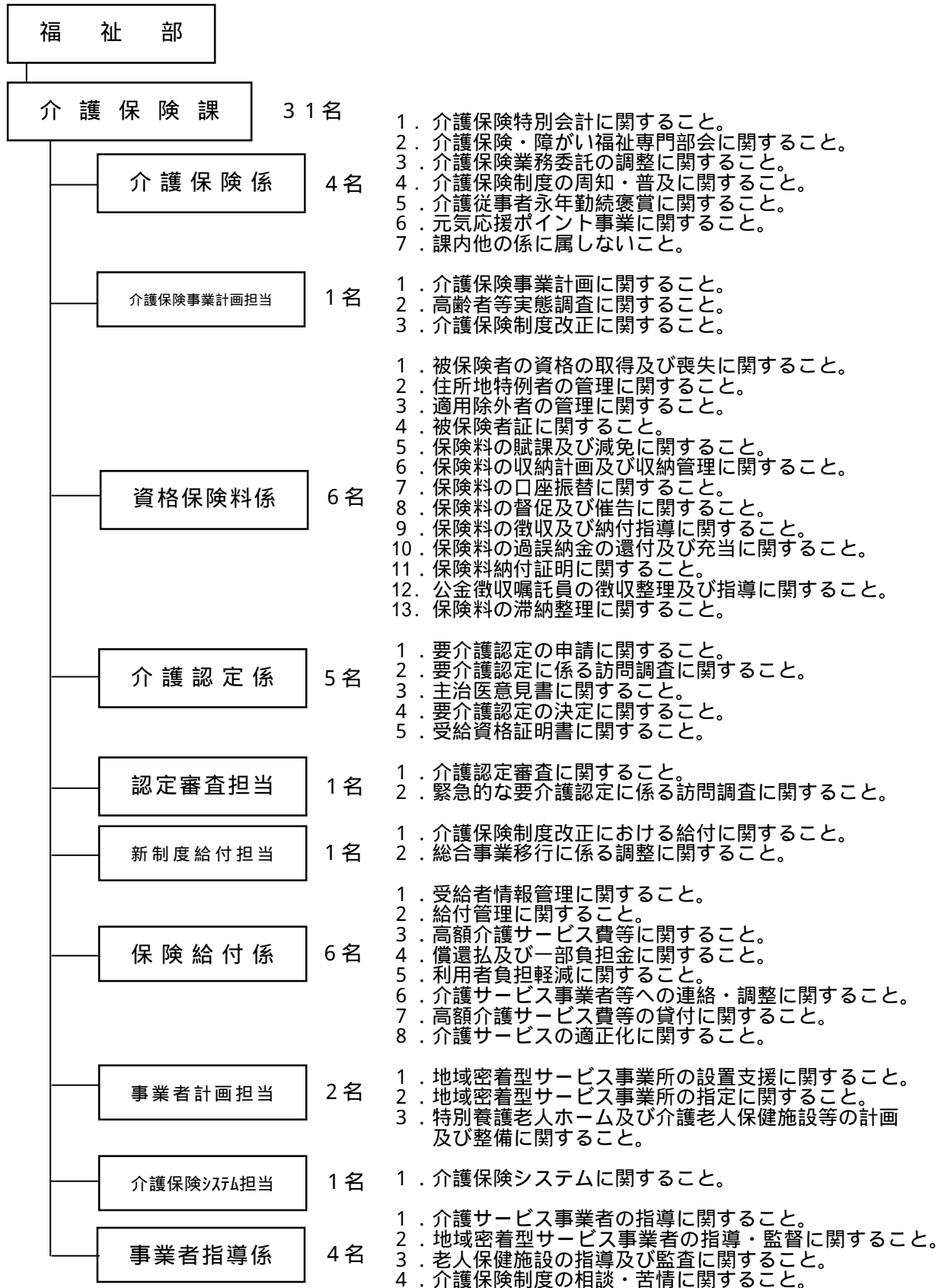
【 8 その他の事業】

(3) 広報活動等

種別	広報等の内容
<p>広報紙 (あだち広報)</p>	<p>4月25日号...65歳以上の方の介護保険料軽減制度 5月25日号...介護保険の利用料負担軽減 6月25日号...65歳以上の方の27年度介護保険料決定(変更)通知書を7月中旬に郵送 10月25日号...介護の日フェスティバル 1月1日号...元気応援ポイントボランティア募集 介護保険調査員(専門非常勤)募集 3月25日号...家族介護慰労金の支給、住宅改修費・福祉用具購入費の支給</p>
<p>パンフレット および小冊子</p>	<p>「みんなで支え合おう介護保険」...介護保険制度や利用方法について、区民に周知するためのパンフレットを作成し、介護保険課・福祉事務所・地域包括支援センターの各窓口で配布している。</p> <p>「介護保険ガイド」...介護保険制度と事業について説明した小冊子「介護保険ガイド」を、65歳年齢到達者・転入者(第1号被保険者のみ)に対して、介護保険被保険者証とともに送付している。</p> <p>「介護保険料のおしらせ」...保険料の決まり方、納め方や保険料の軽減制度等を掲載したリーフレットを作成し、介護保険料決定通知書とともに送付している。</p> <p>「元気応援通信」...元気応援ポイント事業の周知用パンフレットを作成し、介護保険料決定通知書に同封している。</p> <p>「要支援1・2の認定を受けた方へ」「要介護1～5の認定を受けた方へ」...介護サービスの利用手順をはじめとする各種サービスについての案内を、認定結果通知書とともに送付している。</p> <p>「介護予防事業を利用しませんか」...認定審査の結果、「非該当(自立)」と判定された方へ、介護予防事業および地域包括支援センターの案内を、認定結果通知書とともに送付している。</p> <p>「介護保険外高齢者サービスご案内」...65歳年齢到達者・転入者(第1号被保険者のみ)に対して、在宅支援サービスや介護予防事業などの案内を介護保険被保険者証とともに送付している。</p>
<p>説明会 (講演会)</p>	<p>町会・自治会等からの介護保険制度についての説明依頼や、家族の介護に携わる区民からの要望に応える形で職員の派遣を行っている。また、地域文化課で実施している「あだち 学び応援隊」の依頼にも応じて、職員の派遣を行っている。</p>
<p>ホームページ</p>	<p>足立区ホームページ... トップページ>暮らし>保険・年金>介護保険で展開。介護保険に関する情報や広報の掲載記事を掲載している。</p>

参 考 资 料

資料1 平成27年度の組織および分掌事務



資料 2 足立区地域保健福祉推進協議会および 介護保険・障がい福祉専門部会

足立区地域保健福祉推進協議会は、当区における地域保健福祉を推進するために設置された区長の附属機関である。委員の任期は2年、委員定数は50名以内としている。協議会は、学識経験者、保健・医療・福祉等各種団体連合会、区民、区議会、行政など幅広い分野からの代表者で構成しており、区長の諮問に応じて、地域保健福祉の推進に関する事項や介護保険事業計画の策定等について、調査・研究・協議を行っている。

また、協議会の所掌事項は多岐にわたるため、専門事項の調査研究を担当するための部会を設置している。介護保険事業及び関連事業については、平成12年度より介護保険専門部会を設置している。平成17年度からは障がい福祉施策についても調査・検討を行うため、介護保険・障がい福祉専門部会として活動している。

(1) 平成27年度開催状況

足立区地域保健福祉推進協議会

第1回(平成27年8月4日)

(審議事項)

- ・会長の選出について
- ・特定教育・保育施設の利用定員について

(報告事項)

- ・平成27年度の保育所等入所待機児童の状況について
- ・待機児ゼロに向けた取り組みについて
- ・梅田地域における認可保育所の開設時期の変更について
- ・平成27年度の学童保育室待機児童の状況について
- ・地域包括ケアシステム推進会議の設置について
- ・介護保険外サービスの自己負担割合変更について
- ・平成27年度介護予防チェックリストの実施について
- ・平成26年度 介護予防事業の実施結果について
- ・足立区介護保険条例の一部改正(介護保険料額の改正)について
- ・地域密着型サービスを行う事業者の指定更新について
- ・平成26年度 足立区介護保険事業実施状況(速報値)について
- ・糖尿病重症化予防フォロー事業の開始について
- ・子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュールについて

(情報連絡事項)

- ・国民健康保険の医療費と特定健診の糖尿病関連指標と今後の取り組みについて
- ・足立区孤立ゼロプロジェクト推進活動の実施状況について

- ・福祉施設指定管理者等評価委員会による評価の実施について
- ・臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の実施予定について
- ・居場所を兼ねた学習支援事業の開始について
- ・平成26年度認知症早期発見・早期診断推進事業の実施状況について
- ・地域包括支援センター鹿浜の移転について
- ・足立区重度身体障がい者巡回入浴事業の利用回数の拡大について
- ・障がい者が働くお店を応援しようキャンペーンについて
- ・障害者差別解消法施行に向けた庁内連絡会の実施結果について
- ・足立区障害者就労施設等からの平成26年度調達実績の公表について
- ・平成25年度糖尿病重症化予防事業における家庭訪問の結果について
- ・足立区糖尿病対策アクションプランに基づく26年度事業の概要報告について
- ・平成26年度いのち支える寄り添い支援事業の実績報告について
- ・平成26年度こころといのちの相談支援事業の主な取り組み結果について
- ・平成27年度こころといのちの相談支援事業の主な取り組みについて
- ・平成27年度先天性風しん症候群対策関連の事業実施について
- ・難病医療費助成等の指定難病の拡大及び足立区難病患者福祉手当の対象疾病の拡大について
- ・「足立区がん検診に関する調査結果」の報告について
- ・「大腸がん検診再勧奨結果（一次検診・精密検診）」の報告について
- ・「40歳前の健康づくり健診」及び「35歳（若年者）健診」の統合について
- ・平成27年度国の無料クーポン事業の実施について
- ・平成27年度「成人歯科健診」の実施方法の改正について
- ・平成26年度がん検診の実施状況について
- ・「足立区デング熱等対策行動計画」の策定について
- ・精神障がい者の障がい者福祉手当申請状況について
- ・東和保健総合センターの一時移転について
- ・認可保育所の運営事業者の決定及び区立保育園の民営化計画の取り組みについて
- ・認証保育所保育料における新たな助成の実施について
- ・子育てメールマガジンの配信について

第2回（平成27年12月25日）

（報告事項）

- ・未来へつなぐ あだちプロジェクト（足立区子どもの貧困対策実施計画）案について
- ・足立区学童保育室の入室承認基準指数の見直しについて
- ・地域包括支援センター新評価システムの導入について

【資料2 足立区地域保健福祉推進協議会および介護保険・障がい福祉専門部会】

- ・特別養護老人ホーム整備・運営事業者の公募について
- ・地域密着型サービス事業の整備・運営事業者の公募結果について
- ・平成27年度足立区介護保険事業概要（平成26年度実績）について
- ・平成27年度足立区介護保険事業実施状況（上半期）について
- ・障がい者通所施設の整備・運営事業者の公募について
- ・足立区放課後子ども総合プラン（案）の策定について
- ・第2期次世代育成支援行動計画及び子ども施策3ヵ年重点プロジェクトの実績報告について
- ・あだちっ子歯科健診における未通園児等の対応について
- ・子ども・子育て支援法に基づく指導検査の実施について
- ・足立区待機児童解消アクション・プランの改定について
- ・保育士等住居借り上げ支援事業の実施について
- ・足立区立西新井保育園の民営化に伴う運営予定事業者の選定について
- ・区立保育園及び区立認定こども園における発達支援児の受入れ人数について
- ・平成28年4月開設予定の家庭的保育者（保育ママ）の給食提供の延期について
- ・平成28年4月開設予定の足立区認定保育ママの決定について

（情報連絡事項）

- ・ジェネリック医薬品使用率の状況について
- ・足立区孤立ゼロプロジェクト推進活動の実施状況について
- ・足立区福祉施設指定管理者等評価委員会の評価結果について
- ・足立区応急小口資金の貸付要件緩和について
- ・就労準備支援事業の実施について
- ・高齢者見守りキーホルダーの配布及びあんしんプリントの実施について
- ・介護従事者永年勤続褒賞事業の見直しについて
- ・元気応援ポイント事業に対する褒賞について
- ・平成27年度「介護の日」イベント実施結果について
- ・平成26年度生活保護の適正執行及び自立支援の取り組み状況について
- ・熱中症及びデング熱対策について
- ・足立保健所窓口等業務委託について
- ・足立区糖尿病対策アクションプランに基づく「医科・歯科・薬科連携事業」について
- ・平成27年度食育月間の取組結果について
- ・切れ目のない産前産後支援事業の充実について（あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト「ASMAP」）
- ・平成26年度「こんにちは赤ちゃん訪問」の実施状況について
- ・インフルエンザに係る定期予防接種の単価改定について

- ・平成27年度「ピンクリボンあだち」の実施結果について
- ・第20回足立区こころの健康フェスティバルの開催について
- ・平成28年4月入所に向けた保育施設利用申込の受付について
- ・足立区保育施設等の利用調整実施要綱別表の一部改正について（調整指数の加算対象者の変更）
- ・足立区保育施設等の利用の調整に関する規則の一部改正について（利用調整対象施設の追加）
- ・保育コンシェルジュについて
- ・児童虐待防止推進月間の事業実施結果について

第3回（平成28年3月28日）

（審議事項）

- ・特定教育・保育施設の利用定員の確認について
- ・小規模保育事業の設置者変更について

（報告事項）

- ・未来へつなぐ あだちプロジェクト（足立区子どもの貧困対策実施計画）の策定について
- ・特別養護老人ホームの公募における選定（内定）結果について
- ・日常生活用具の種目・限度額等の変更について
- ・生活保護不正受給における刑事告発等の状況について
- ・足立区放課後子ども総合プランの策定について
- ・足立区待機児童解消アクション・プランの整備内容の変更について
- ・保育施設の利用者負担等に係る寡婦（夫）控除のみなし適用の導入について
- ・区立保育園の運営事業者の公募について
- ・特別支援教室の導入について

（情報連絡事項）

- ・後期高齢者医療保険料の改定について
- ・平成28年度学童保育室の入室申請受付状況について
- ・足立区孤立ゼロプロジェクト推進活動の実施状況について
- ・足立区福祉施設指定管理者の指定について
- ・臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請状況及び平成28年度の予定について
- ・障がい者が働くお店を応援しようキャンペーンの実施結果について
- ・喫茶ゆうあい（障がい者の店）の移転について
- ・足立保健所窓口等運營業務委託及び業務委託準備業務に関する提案書特定結果について

【資料 2 足立区地域保健福祉推進協議会および介護保険・障がい福祉専門部会】

- ・ 足立区大学病院施設等整備基金条例の制定について
- ・ 糖尿病予防月間の取り組み結果について
- ・ 「一類感染症（エボラ出血熱）発生時対応訓練」の実施結果について
- ・ 第 20 回足立区こころの健康フェスティバルの実施結果について
- ・ 新制度に移行した私立幼稚園・私立認定こども園の利用定員の変更について
- ・ 平成 28 年度保育施設の利用申込受付状況について
- ・ 保育所・幼稚園等の利用者負担軽減（幼児教育無償化）について
- ・ 足立区立保育園の指定管理者の指定について
- ・ 足立区子ども施設指定管理者の評価結果について
- ・ 家庭的保育者（保育ママ）における給食提供モデル事業について
- ・ きかせて子育て訪問事業の委託に係る公募型プロポーザルの実施について
- ・ 施設型こどもショートステイの定員拡充について
- ・ 東京都足立児童相談所の建替えについて
- ・ 「あったかサービス事業」と「高齢者身の回り応援隊事業」の受付窓口の統合について

介護保険・障がい福祉専門部会及び足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会
第 1 回（平成 27 年 7 月 27 日）

足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会

（審議事項）

- ・ 地域密着型サービスを行う事業者の指定更新について

介護保険・障がい福祉専門部会

（報告事項）

- ・ 足立区介護保険条例の一部改正について
- ・ 平成 26 年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について
- ・ 地域包括ケアシステム推進会議の設置について
- ・ 介護保険外サービスの自己負担割合変更について
- ・ 平成 27 年度介護予防チェックリストの実施について
- ・ 精神障がい者の障がい者福祉手当申請状況について

（連絡事項）

- ・ 平成 26 年度介護予防事業の実施結果について
- ・ 平成 26 年度認知症早期発見・早期診断推進事業の実施状況について
- ・ 足立区重度身体障がい者巡回入浴事業の利用回数の拡大について
- ・ 障がい者が働くお店を応援しようキャンペーンについて
- ・ 障害者差別解消法施行に向けた庁内連絡会の実施結果について
- ・ 足立区障害者就労施設等からの平成 26 年度調達実績の公表について

- ・難病医療費助成等の指定難病の拡大及び足立区難病患者福祉手当の対象疾病の拡大について

第2回（平成27年12月1日）

足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会

（審議事項）

- ・地域密着型サービス事業の整備・運営事業者の公募・選定について

介護保険・障がい福祉専門部会

（報告事項）

- ・地域包括支援センター新評価システムの導入について
- ・特別養護老人ホーム整備・運営事業者の公募について
- ・平成27年度足立区介護保険事業概要（平成26年度実績）について
- ・介護従事者永年勤続褒賞事業の見直しについて
- ・元気応援ポイント事業に対する褒賞について

（連絡事項）

- ・障がい者通所施設の整備・運営事業者の公募について
- ・第20回足立こころの健康フェスティバルの開催について

第3回（平成28年2月2日）

足立区地域密着型サービスの運営に関する委員会

（審議事項）

- ・地域密着型サービスを行う事業者の指定・更新について
- ・地域密着型サービスの指定及び更新に伴う審議方法の変更協議について

介護保険・障がい福祉専門部会

（連絡事項）

- ・喫茶ゆうあい（障がい者の店）の移転について
- ・「あったかサービス事業」と「高齢者身の回り応援隊事業」の受付窓口の統合について

(2) 委員名簿

平成27年度足立区地域保健福祉推進協議会

氏名	選出団体等	役職
酒井 雅 男	弁護士(学識経験者 弁護士)	副会長
奥野 英 子	日本リハビリテーション連携科学学会顧問(学識経験者 障がい福祉)	
星 旦 二	首都大学東京 客員教授(学識経験者 健康政策学)	
柴崎 正 行	大妻女子大学 教授(学識経験者 保育学)	
藤原 武 男	国立成育医療研究センター研究所成育社会医学研究部部長(学識経験者 公衆衛生)	
諏訪 徹	日本大学 文理学部教授(学識経験者 地域福祉)	会 長
浅野 麻由美	訪問看護ステーション「保木間」管理者	
久松 正 美	足立区地域精神保健福祉連絡協議会会長	
藤田 義 人	足立区薬剤師会会長	
川下 勝 利	足立区私立保育園連合会会長	
三浦 勝 之	足立区精神障害者家族会連合会代表(足立区障害者団体連合会)	
有賀 純 三	足立区社会福祉協議会監事	
緑川 フミ子	足立区ボランティア連合会会長	
乾 雅 榮	足立区女性団体連合会会長	
橋本 幸 雄	足立区住区センター連絡協議会副会長	
斉藤 敏 子	足立区ろう者協会事務局(足立区障害者団体連合会)	
小久保 兼 保	足立区障害者団体連合会会長	
緒方 邦 子	あだち1万人の介護者家族会会長	
木 船 善之助	在宅サービスセンター利用者代表	
近藤 明	社会福祉法人聖風会理事	
阿部 芳 夫	足立区保健所運営協議会委員	
小川 勉	足立区介護サービス事業者連絡協議会会長	
大村 仁 子	足立区立小学校PTA連合会副会長	
國府田 洋 明	東京消防庁足立消防署署長	
山崎 勝	足立区健康づくり推進員会議会長	
村上 光 夫	足立区老人クラブ連合会会長	
宮崎 十 三	足立区民生・児童委員協議会会長	
江黒 由美子	足立区手をつなぐ親の会会長(足立区障害者団体連合友愛会)	
福岡 靖 介	介護老人保健施設「しらさぎ」理事長	
鈴木 真理子	足立区肢体不自由児者父母の会会長(足立区障害者団体連合友愛会)	
吉田 忠 司	足立区町会・自治会連合会副会長	
石鍋 一 男	足立区私立幼稚園協会副会長	
池田 昌 子	足立区立中学校PTA連合会役員	
細井 和 男	高齢者在宅サービスセンター「高齢者在宅サービスセンター西新井」施設長	
奥田 隆 博	足立区医師会理事(公衆衛生部担当)	
湊 耕 一	足立区歯科医師会会長	
石澤 美也子	足立区スポーツ推進委員会副会長	
白石 正 輝	区議会議員	
工藤 哲 也	区議会議員	
前野 和 男	区議会議員	
浅子 けい子	区議会議員	
長谷川 たかこ	区議会議員	

(敬称略：順不同)

平成27年度足立区地域保健福祉推進協議会

氏名	選出団体名	役職
石川 義夫	副区長	
定野 司	教育長	
鈴木 伝一	区民部長	
井元 浩平	地域のちから推進部長	
橋本 弘	福祉部長	
大高 秀明	衛生部長	
宮本 博之	学校教育部長	
伊藤 良久	子ども家庭部長	

(敬称略：順不同)

平成27年度介護保険・障がい福祉専門部会

氏名	選出団体名	役職
諏訪 徹	日本大学 文理学部教授(学識経験者 地域福祉)	部会長
奥野 英子	日本リハビリテーション連携科学学会顧問(学識経験者 障がい福祉)	副部会長
酒井 雅男	弁護士(学識経験者 弁護士)	副部会長
久松 正美	足立区地域精神保健福祉連絡協議会会長	
三浦 勝之	足立区精神障害者家族会連合会代表(足立区障害者団体連合会)	
斉藤 敏子	足立区ろう者協会事務局(足立区障害者団体連合会)	
小久保 兼保	足立区障害者団体連合会会長	
緒方 邦子	あだち1万人の介護者家族会会長	
木船 善之助	在宅サービスセンター利用者代表	
近藤 明	社会福祉法人聖風会理事	
小川 勉	足立区介護サービス事業者連絡協議会会長	
村上 光夫	足立区老人クラブ連合会会長	
江黒 由美子	足立区手をつなぐ親の会会長(足立区障害者団体連合友愛会)	
福岡 靖介	介護老人保健施設「しらさぎ」理事長	
鈴木 真理子	足立区肢体不自由児者父母の会会長(足立区障害者団体連合友愛会)	
細井 和男	高齢者在宅サービスセンター「高齢者在宅サービスセンター西新井」施設長	
奥田 隆博	足立区医師会理事(公衆衛生部担当)	
湊 耕一	足立区歯科医師会会長	
白石 正輝	区議会議員	
工藤 哲也	区議会議員	
前野 和男	区議会議員	
浅子 けい子	区議会議員	
長谷川 たかこ	区議会議員	
井元 浩平	地域のちから推進部長	
橋本 弘	福祉部長	
大高 秀明	衛生部長	

(敬称略：順不同)

資料3 足立区介護保険制度のあゆみ

年月	国 ・ 都 ・ 区 の 動 き
平成6年3月	「21世紀ビジョン」の策定(新ゴールドプランと新介護システムの構築を提言)[国]
9月	社会保障制度審議会・社会保障将来像委員会第2次報告で公的介護保険制度の創設を提唱[国] 老人保健福祉審議会が公的介護制度について審議開始[国]
7年2月	老人保健福祉審議会中間報告「新たな高齢者介護システムの確立について」[国]
7月	老人保健福祉審議会第2次報告「新たな高齢者介護制度について」[国]
8年1月	老人保健福祉審議会最終報告「高齢者介護保険制度の創設について(概要)」[国]
4月	老人保健福祉審議会・社会保障制度審議会に「介護保険制度案大綱」諮問 答申[国]
6月	介護保険制度に関する与党合意(要綱案、懸案事項、制度案の骨子)[国] 介護保険法および介護保険法施行法案を閣議決定 国会提出[国]
11月	介護保険法および介護保険法施行法案が衆議院で修正可決[国]
9年5月	全国高齢者介護担当課長会議1[国]
6月	福祉部内に介護保険検討PT設置(制度・財政・電算システム検討部会設置)[区]
7月	医療保健福祉審議会設置[国]
10月	介護保険法および介護保険法施行法案が参議院で修正可決[国]
12月	要介護認定モデル事業(平成9年度高齢者介護サービス体制整備支援事業)実施[区] 介護保険法および介護保険法施行法案が衆議院で修正可決[国] 介護保険関連3法公布(12月17日)[国]
10年1月	全国介護保険担当課長会議2[国]
4月	福祉部介護保険課設置(1係2担当主査)[区] 「介護支援専門員に関する省令」公布[国] 全国介護保険担当課長会議3[国]
6月	10年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会および介護保険事業計画作成委員会開催[区]
7月	全国介護保険担当課長会議4[国]
8月	足立区高齢者実態調査の実施(高齢者一般・要援護高齢者)[区]
9月	第1回介護支援専門員実務研修受講試験実施[都]
10月	要介護認定モデル事業(平成10年度高齢者介護サービス体制整備支援事業)実施[区]
12月	全国介護保険担当課長会議5[国] 10年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会および介護保険事業計画作成委員会開催[区] 「介護保険法施行令」「介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令」公布[国]
11年1月	足立区高齢者実態調査の実施(若年者一般)[区] 全国介護保険担当課長会議6[国]
2月	足立区介護保険事業者連絡会を設置し定期的に開催(継続中)[区]
3月	足立区高齢者実態調査結果公表[区] 10年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会および介護保険事業計画作成委員会開催[区] 「介護保険法施行規則」「指定居宅サービス等の事業の人員、設備および運営に関する基準」「介護保険の医療保険者の納付金算定等に関する省令」等の公布[国]
4月	福祉部介護保険課組織改正(4係・2担当係長)[区]

年月	国 ・ 都 ・ 区 の 動 き
11年4月	介護保険制度説明会(区民対象)を住区センター等で順次開催(11年度～継続中)[区] 11年度第1回足立区介護保険事業計画作成委員会開催[区] 全国介護保険担当課長会議7[国] 「要介護認定等に係る介護認定審査会による審査および判定の基準等に関する省令」の公布[国]
5月	11年度第2回足立区介護保険事業計画作成委員会開催[区]
6月	11年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会および第3回介護保険事業計画作成委員会開催[区] 居宅介護支援事業者指定受付開始[都]
7月	第4回足立区介護保険事業計画作成委員会開催[区] 「東京都足立区介護認定審査会の委員の定数等を定める条例」制定[区] 第2回介護支援専門員実務研修受講試験実施[都]
8月	要介護・要支援認定申請受付開始(特養施設入所者、一般10月～)[区] サービス事業者指定受付開始[都] 全国介護保険担当課長会議8[国] 11年度第5回足立区介護保険事業計画作成委員会開催[区]
9月	介護保険法および介護保険法の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令公布[国] 足立区介護認定審査会委員(第1期)委嘱[区] 介護保険電算システム資格記録管理・受給者管理システム稼動[区] 全国介護保険担当課長会議9[国] 11年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会および第6回介護保険事業計画作成委員会開催[区] 足立区介護保険事業計画中間報告公表[区]
10月	介護療養型医療施設の指定受付開始[都] 要介護・要支援認定審査開始[区] 社会保険庁より特別徴収対象者情報受付 突合処理[区] 与党3党より介護制度に関する申し入れ[国]
11月	与党3党申し入れに対する政府の「介護保険法の円滑な実施のための特別対策(保険料徴収の半年間延期およびその後1年間半額、訪問介護利用者に対する利用料7%減免等)」発表[国] 足立区介護保険事業計画中間報告に対する公聴会を区内5ヵ所で順次開催[区] 全国介護保険担当課長会議10[国] 要介護・要支援認定結果通知発送開始[区]
12年1月	11年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会および第7回介護保険事業計画作成委員会開催[区] 介護保険法施行令および介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の公布[国] 11年度第8回足立区介護保険事業計画作成委員会開催[区]
2月	全国介護保険担当課長会議11[国] 介護報酬等告示[国]
3月	被保険者証一斉交付(1号被保険者)[区]

【資料3 足立区介護保険制度のあゆみ】

年月	国 ・ 都 ・ 区 の 動 き
12年3月	全国介護保険担当課長会議 12 [国] 区分支給限度額一本化について医療福祉審議会へ諮問 [国] 11年度第4回足立区地域保健福祉推進協議会および第8回足立区介護保険事業計画作成委員会開催 [区] 東京都介護保険事業支援計画策定 [都] 足立区老人福祉計画(改定)および足立区介護保険事業計画(12~16年度)策定 [区] 足立区介護保険関連条例制定 [区] 足立区高齢社会対策基本条例、足立区地域保健福祉推進協議会条例、足立区高齢者福祉サービス苦情等解決委員会条例制定 [区] 介護保険電算システム全面稼働 [区]
4月	介護保険法施行(4月1日)[国] 足立区介護保険条例および関係条例施行(4月1日)[区] 福祉部介護保険課から区民部介護保険課(5係・1担当係)に組織改正 [区] 「食費特定標準負担減免認定証」「旧措置入所者利用負担減免認定証」「訪問介護負担減免認定証」を該当者に送付 [区]
5月	都国民健康保険団体連合会に対して受給者異動連絡票データ送付開始 [区] 社会保険庁より10月からの特別徴収対象者情報受付 突合処理 [区] 都国民健康保険連合会による審査支払事務開始(給付費支払 約3割がエラー)[都]
6月	十三大都市介護保険担当課長会議開催 [都]
7月	12年度10月分からの保険料賦課決定通知書を被保険者に郵送 [区]
8月	医療福祉審議会が区分支給限度額の本体化(14年1月実施)について了承(訪問通所サービスの支給限度額の短期入所の利用限度日数への振替措置の推進も併せて了承) [国] 社会保険庁に対し特別徴収者依頼情報を送付 [区] 全国介護保険担当課長会議 13 [国]
9月	12年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催 [区] 「介護保険制度の定着へ向けた改善方策について」与党合意 [国]
10月	保険料普通徴収者に対して12年度分保険料納付書を郵送 [区]
11月	第3回介護支援専門員実務研修受講試験実施 [都] 全国介護保険担当課長会議 14 [国] 12年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催 [区] 12年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催 [区]
12月	高額介護サービス費支給開始 [区] 訪問通所サービスおよび短期入所サービスの支給限度額一本化に係る関係法令公布 [国]
13年1月	居宅介護サービス費区分支給限度額および居宅支援サービス費区分支給限度額基準額改正(ショートステイ利用日数の拡大)[国]
2月	12年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催 [区] 全国介護保険担当課長会議 15 [国] 介護支援専門員新任研修実施 [区]
4月	家族介護慰労金支給開始 [区]

年月	国 ・ 都 ・ 区 の 動 き
13年4月	訪問調査員研修実施（偶数月実施 計6回）[区] 介護支援専門員現任研修開始（全7回）[区]
5月	あだち1万人の介護者家族会発足[区] 13年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
7月	13年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
8月	足立区介護保険事業者連絡会開催[区]
9月	13年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
10月	介護保険料本来額徴収開始[国] 13年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
11月	要介護認定モデル事業実施[国] 平成13年度介護支援専門員実務研修受講試験実施[都] 介護認定審査会支援システム稼動[区] 足立区介護保険事業者連絡会開催（2回）[区] 足立区介護サービス事業者連絡協議会設立[区]
14年1月	支給限度額一本化開始[国]
2月	介護支援専門員新任研修開始（全4回）[区] 13年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 13年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
3月	足立区介護保険事業者ガイド、足立区介護保険地域サービスマップ発行[区] 足立区介護保険事業者連絡会開催[区]
4月	介護保険サービス利用者負担額の軽減措置事業（都制度）開始[区] 第2期介護保険事業計画策定に伴う高齢者等実態調査実施[区]
6月	14年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
7月	14年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
8月	14年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
10月	14年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 14年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
11月	14年度第4回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
15年1月	14年度第5回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
2月	足立区介護保険事業者連絡会開催[区] 14年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
3月	保険料の自動電話催告システム稼動開始[区]
4月	介護報酬改定[国] 要介護認定一次判定ソフト改訂[国] 生活困難者に対する保険料の軽減制度（区独自）実施[区]
7月	15年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 15年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
9月	足立区介護保険事業者連絡会開催[区]
10月	15年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 介護保険制度の見直しに向けた東京都からの提案（試案）[都]
12月	介護サービス利用者アンケート調査の実施[区]
16年1月	介護制度改革本部設置[国]

【資料3 足立区介護保険制度のあゆみ】

年月	国・都・区の動き
16年2月	15年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
3月	15年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] くらしいきいき介護保険 - 在宅介護のための介護保険活用読本 - の作成[区] 介護給付適正化特別対策事業報告書の作成[区]
4月	要介護認定有効期間の拡大[区]
6月	16年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
7月	16年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
8月	足立区介護保険事業者連絡会開催[区]
11月	16年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区] 16年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
12月	介護給付費適正化特別対策事業 - 介護給付費通知 - の実施[区]
17年1月	介護保険制度改革の円滑な実施に向けた東京都からの提案[都]
2月	介護保険法等の一部を改正する法律案を閣議決定 国会提出[国] 16年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
3月	第3期介護保険事業計画策定に伴う高齢者等実態調査実施[区] 16年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 中高年からの介護予防読本 - すばらしい「老い」を求めて - の作成[区]
4月	区民部介護保険課から福祉部介護保険課(5係・2担当係)に組織改正[区] 足立区介護サービス事業者ガイドブック、ホームページの発行[区]
7月	17年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 17年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
8月	一足立区介護保険の施策を考える一の作成[区] 足立区介護保険事業者連絡会開催[区]
9月	17年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
10月	改正介護保険法施行[国]
11月	17年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 要介護認定モデル事業実施[国]
12月	17年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
18年2月	17年度第4回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
3月	17年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 足立区介護保険事業者連絡会開催[区]
4月	改正介護保険法施行[国] 介護報酬改定[国] 介護保険条例、施行規則の一部改正施行[区]
7月	18年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 18年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
10月	障害年金・遺族年金からの特別徴収開始[国]
11月	厚生労働省が11月11日を「介護の日」とする[国] 18年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 18年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
19年1月	18年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
3月	18年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]

年月	国 ・ 都 ・ 区 の 動 き
19年7月	19年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 19年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
10月	足立区介護保険サービスにかかる足立区独自報酬設定要綱施行[区]
11月	19年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
20年1月	19年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
3月	19年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 第4期介護保険事業計画策定に伴う高齢者等実態調査実施[区]
4月	元気応援ポイント事業開始[区]
7月	20年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 20年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
9月	20年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区] 要介護認定モデル事業実施[区]
10月	20年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
11月	20年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 20年度第4回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区] 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(中間報告)公聴会・パブリックコメント実施[区] 「介護の日」制定記念事業実施(9月~12月)[区]
12月	20年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 20年度第5回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
21年2月	20年度第6回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
3月	「介護従事者等の人材確保のための介護従事者の処遇改善に関する法律」施行[国] 介護報酬プラス3%改定の政府決定[国] 介護従事者処遇改善臨時特例交付金の交付[国] 20年度第4回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
4月	改正介護保険法施行[国] 介護報酬改定[国] 要介護認定調査項目の変更(82項目→72項目) 高額医療合算介護(介護予防)サービス費制度開始[国] 介護保険条例、施行規則の一部改正施行[区]
5月	裁判員制度家族支援事業実施[区]
7月	21年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 21年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
9月	介護従事者処遇改善交付金の実施[都]
10月	要介護認定の調査方法一部見直し[国] 介護保険料のコンビニエンス収納開始[区]
11月	介護従事者永年勤続褒賞事業実施[区]
12月	21年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
22年2月	21年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
3月	21年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
6月	「指定地域密着型サービスおよび指定地域密着型介護予防サービスに関する基準について」の一部改正について(小規模多機能型居宅介護事業所における障がい児(者)受け入れ事業)[国]

【資料3 足立区介護保険制度のあゆみ】

年月	国・都・区の動き
22年7月	22年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
9月	22年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区] 「特別養護老人ホームの設備および運営に関する基準について」の一部改正について (ユニット個室の床面積の変更等)[国]
11月	22年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 介護従事者永年勤続褒賞事業実施[区]
23年2月	22年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区] 第5期介護保険事業計画策定に伴う高齢者等実態調査および日常生活圏域ニーズ調査を実施[区]
3月	22年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 東日本大震災に伴う保険料および利用料の取り扱いに関する通知を発出[国]
4月	保険料の電子収納サービス(マルチペイメント)の運用開始[区]
5月	東日本大震災に対処するための要介護認定有効期間および要支援認定有効期間の特例に関する省令の公布および施行[国]
6月	介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律等の公布[国] (施行H24.4.1) 新たなサービスの創設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・複合型サービス 介護予防・日常生活支援総合事業の創設 財政安定化基金の特例(基金の取崩) 介護福祉士・認定特定行為業務従事者による特定行為(喀痰吸引等)の実施 保険料段階3段階の特例 など
7月	23年度第1回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](給付分析、給付見込、保険料の推計を報告) 23年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](同上)
8月	指定居宅サービス等の人員、設備および運営に関する基準等の一部改正[国](施行H23.9.1)(「一部ユニット型施設」を廃止し、別々の施設として認可・指導等を行う)
9月	23年度第2回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画中間報告審議)
10月	地域の自主性および自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令[国](施行H24.4.1)(施設基準等の条例委任に伴う改正...従うべき基準・標準・参酌すべき基準) 高齢者の居住の安定確保に関する法律等の一部を改正する法律およびそれに伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令の施行[国](サービス付き高齢者向け住宅事業の登録、サービス付き高齢者向け住宅における住所地特例の適用、適合高専賃の廃止等) 中間報告公聴会・説明会実施[区]
11月	足立区地域福祉推進協議会へ第5期介護保険料諮問[区] 高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画中間報告パブリックコメント実施[区]
12月	23年度第3回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](第5期介護保険料に関する国から新たに示された事項、公聴会実施結果を報告) 23年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](同上)

年月	国 ・ 都 ・ 区 の 動 き
24年1月	社会保障審議会介護給付費分科会で介護報酬改定について審議決定[国](介護報酬改定率1.2%)
2月	23年度第4回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](第5期介護保険料の設定について審議) 23年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](同上) 足立区地域保健福祉推進協議会から区長へ第5期介護保険料答申[区](保険料基準額5,570円) 23年度第5回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定案審議)
3月	あだち広報特集号を発行(介護保険料改定について) 23年度第4回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定案審議)
4月	介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律等の施行(施行H24.4.1) 新たなサービスの創設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・複合型サービス 介護予防・日常生活支援総合事業の創設 財政安定化基金の特例(基金の取崩) 介護福祉士・認定特定行為業務従事者による特定行為(喀痰吸引等)の実施 など 改正介護保険法施行[国] 介護報酬改定[国] 介護保険条例、施行規則の一部改正施行[区] 第1号被保険者の段階区分の変更(第10段階から第12段階へ変更) 保険料の特例第3段階の新設 段階別保険料額の改正 介護保険料滞納整理専門員の配置[区]
5月	24年度第1回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](地域密着型サービスを行う事業所の選定及び新規指定の内定 など)
7月	24年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](地域密着型サービスを行う事業所の選定及び新規指定の内定 など)
8月	24年度第2回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](地域密着型サービスの人員、設備及び運営等に関する基準の策定、足立区介護保険サービスにかかわる足立区独自報酬改定要綱の改正 など)
12月	24年度第3回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](地域密着型サービスの人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例案 など) 24年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](地域密着型サービスを行う事業所の選定及び新規指定の内定 など) 足立区地域密着型サービス等事業者選定審査会条例、施行規則の制定[区]
25年2月	東日本大震災により被災した被保険者の利用者負担等の減免措置に対する財政支援の延長[国] 24年度第4回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](地域密着型サービス事業者公募の選定結果 など)

【資料3 足立区介護保険制度のあゆみ】

年月	国・都・区の動き
25年3月	24年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の制定 など)
4月	社会保障審議会介護保険部会[国](社会保障制度改革国民会議の議論について)
5月	社会保障審議会介護保険部会[国](市町村での体制整備、保険者機能の関係について)
6月	社会保障審議会介護保険部会[国](在宅サービスについて、施設サービス等について、介護人材の確保について、認知症施策について、制度関係について)
7月	25年度第1回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](地域密着型サービスを行う事業所の選定及び新規指定の内定 など) 25年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](地域密着型サービスを行う事業所の選定及び新規指定の内定 など)
8月	社会保障制度改革国民会議報告書とりまとめ[国] (介護保険制度改革) 一定以上の所得のある利用者の負担は引き上げるべき。 食費や居住費についての補足給付の支給には資産を勘案すべき。 特養は中重度に重点化を図るとともに、デイサービスは重度化予防に効果がある給付への重点化を図るべき。 低所得者の1号保険料について、軽減措置を拡充すべき。 介護納付金について、負担の公平化の観点から、総報酬額に応じたものとすべきだが、後期高齢者支援金の状況も踏まえつつ検討。 引き続き、介護サービスの効率化・重点化に取り組む必要。 社会保障審議会介護保険部会[国](社会保障制度改革国民会議報告書等について、地域包括ケアシステムの構築に向けて)
9月	社会保障審議会介護保険部会[国](生活支援・予防給付等について、認知症施策の推進について、介護人材の確保について) 社会保障審議会介護保険部会[国](在宅サービス関係について、施設サービス関係について) 社会保障審議会介護保険部会[国](低所得者の第1号保険料の軽減強化について、一定以上所得がある者の利用者負担について、補足給付について)
10月	社会保障審議会介護保険部会[国](都市部の高齢化対策に関する検討会報告について) 持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案(閣議決定、国会提出)[国]
11月	社会保障審議会介護保険部会[国](更に議論が必要な項目について) 社会保障審議会介護保険部会[国](更に議論が必要な項目について) 社会保障審議会介護保険部会[国](とりまとめに向けた議論について)
12月	社会保障審議会介護保険部会[国](介護保険制度の見直しに関する意見について) 25年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](平成25年度足立区介護保険事業実施状況(上半期) など)
26年1月	25年度第2回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について など)
3月	25年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について など)

年月	国 ・ 都 ・ 区 の 動 き
26年6月	<p>「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の公布[国]</p> <p>居宅サービス等の見直しに関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通所介護のうち、利用定員が厚生労働省令で定める数未満のものについて、地域密着型通所介護として地域密着型サービスに位置づけるものとする。 (施行 H28.4.1 までの間で政令で定める日) ・指定居宅介護支援事業者の指定等を市町村が実施するものとする。 (施行 H30.4.1) <p>施設サービス等の見直しに関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設等に係る給付対象を、厚生労働省令で定める要介護状態区分に該当する状態である者その他居宅において日常生活を営むことが困難な要介護者とするものとする。 (施行 H27.4.1) ・サービス付き高齢者向け住宅を住所地特例の対象とするものとする。また、住所地特例の対象者について、居住地の市町村が指定した地域密着型サービス等の利用を可能とするとともに、居住地の市町村の地域支援事業の対象とするものとする。 (施行 H27.4.1) <p>費用負担の見直しに関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護給付及び予防給付について、一定以上の所得を有する第一号被保険者に係る利用者負担の割合を、その費用の100分の20とするものとする。 (施行 H27.8.1) ・特定入所者介護サービス費等の支給要件について、所得のほか、資産の状況もしん酌するものとする。また、偽りその他の不正行為によって特定入所者介護サービス費等を受けた場合、市町村は、その給付の価額に加え、その価額の二倍に相当する額以下の金額を徴収することができるものとする。 (施行 H27.8.1) ・市町村は公費で低所得者の第一号保険料の軽減を行い、国がその費用の2分の1、都道府県が4分の1を負担するものとする。 (施行 H27.4.1) <p>地域支援事業の見直しに関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防サービスのうち介護予防訪問介護と介護予防通所介護を介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）に移行し、平成29年度までに全ての市町村で実施するものとする。 (施行 H27.4.1) ・地域支援事業の包括的支援事業に次に掲げる事業を追加し、平成30年度までに全ての市町村で実施するものとする。 <p>ア 医療に関する専門的知識を有する者が、介護事業者、居宅における医療を提供する医療機関その他の関係者の連携を推進する事業</p> <p>イ 日常生活の支援及び介護予防に係る体制の整備その他のこれらを促進する事業</p> <p>ウ 保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者による認知症の早期における症状の悪化の防止のための支援その他の総合的な支援を行う事業 (施行 H27.4.1)</p> <p>介護保険事業計画の見直しに関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村介護保険事業計画について、介護給付等対象サービスの量、費用の額、保険料の水準等に関する中長期的な推計を記載するよう努めるものとするほか、市町村計画と整合性の確保が図られたものでなければならぬものとする。 (施行 H27.4.1)

年月	国 ・ 都 ・ 区 の 動 き
26年7月	26年度第1回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](高齢者実態調査報告(速報)など)
	26年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](第6期介護保険事業計画における保険料の設定について(諮問) 高齢者実態調査報告(速報) など)
8月	26年度第2回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](高齢者人口等の推計及び第5期介護事業の給付分析 など)
9月	「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」の告示について[国]
11月	26年度第3回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](足立区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画中間報告(案) など)
12月	<p>「介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令及び介護保険法施行規則等の一部を改正する省令」の公布について[国]</p> <p>福祉用具専門相談員の要件の見直し</p> <p>第1号被保険者の保険料率の算定に関する基準の見直し</p> <p>介護保険料改定に当たって必要となる諸係数の改定</p> <p>介護老人福祉施設等に係る給付対象となる要介護者の見直し関係(施行H27.4.1)</p> <p>中間報告公聴会・説明会実施[区]</p> <p>高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画中間報告パブリックコメント実施[区]</p> <p>26年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](足立区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画中間報告(案) など)</p>
27年1月	<p>「介護保険法施行規則等の一部を改正する省令」の公布について[国]</p> <p>介護保険法施行規則等の一部を改正する省令附則第二条第三号及び第四条第三号の規定によりなおその効力を有するものとされた指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令の公布について[国]</p> <p>26年度第4回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](第6期介護保険事業計画における介護保険料の答申(保険料基準額 6,180円)、足立区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画の公聴会の実施結果、足立区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(案) など)</p>
2月	<p>社会保障審議会介護給付費分科会で介護報酬改定について審議決定[国](介護報酬改定率-2.27%)</p> <p>26年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](第6期介護保険事業計画における介護保険料の諮問・答申案、足立区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画の公聴会の実施結果、足立区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(案) など)</p> <p>地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部の施行期日を定める政令の公布について[国]</p> <p>地域支援事業充実分に係る上限の取扱い及び任意事業の見直しについて[国]</p> <p>東日本大震災により被災した被保険者の利用者負担等の減免措置に対する財政支援の延長等について[国]</p> <p>平成27年度の介護報酬改定に伴う介護保険施設等の多床室の負担限度額の見直し等にかかる負担限度額認定証の取扱いについて[国]</p>

年月	国 ・ 都 ・ 区 の 動 き
27年3月	<p>26年度第4回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令等の公布について[国] 介護保険法施行令の一部改正 ・居宅介護サービス費等の給付割合が80/100となる第一号被保険者に係る所得の基準を定めること。(施行H27.8.1) ・自己負担限度額が44,400円となる要介護被保険者及び居宅要支援被保険者に係る所得の基準を定めること。(施行H27.4.1) ・住所地特例対象施設の所在する施設所在市町村が住所地特例適用被保険者に対して行う地域支援事業に要する費用について、保険者市町村による費用の負担方法を定めること。(施行H27.4.1) 介護保険法施行規則の一部改正 ・市町村は、要介護被保険者又は居宅要支援被保険者に対して負担割合証を交付するものとする。こと。(施行H27.8.1) ・要介護認定及び要支援認定に係る更新時の有効期間に関して、現在は一部原則6か月、上限12か月となっているものを、一律に原則12か月、上限を24か月とすること。(施行H27.4.1)</p>
4月	<p>「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」のうち、介護保険法関係(施行H27.4.1)[国] 予防給付(訪問介護・通所介護)を地域支援事業に移行 特別養護老人ホームの入所基準を原則要介護3以上 サービス付き高齢者向け住宅を住所地特例の対象 介護報酬改定[国] 介護保険条例、施行規則の一部改正施行[区] 第1号被保険者の段階区分の変更(第12段階から第14段階へ変更) 段階別保険料額の改正 所得段階1段階の第1号被保険者の保険料軽減</p>
7月	<p>27年度第1回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](足立区介護保険条例の一部改正について など)</p>
8月	<p>「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」のうち、介護保険法関係(施行H27.8.1)[国] 一定以上の所得のある利用者の自己負担割合を2割へ引き上げ 特定入所者介護サービス費等の支給(補足給付)要件について、所得のほかに資産の状況も斟酌 27年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](足立区介護保険条例の一部改正(介護保険料額の改正)について、地域密着型サービスを行う事業者の指定更新について など)</p>
12月	<p>27年度第2回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](特別養護老人ホーム整備・運営事業者の公募について など) 27年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](特別養護老人ホーム整備・運営事業者の公募について、地域密着型サービス事業の整備・運営事業者の公募結果について など)</p>

【資料3 足立区介護保険制度のあゆみ】

年月	国 ・ 都 ・ 区 の 動 き
28年2月	27年度第3回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
3月	27年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](特別養護老人ホームの公募における選定(内定)結果について など

平成28年9月 発行

発 行 足立区

編 集 足立区 福祉部 介護保険課

東京都足立区中央本町1 - 17 - 1

電話03 - 3880 - 5111 内線2011

ADACHI CITY